

8 月 3 0 日 ( 第 3 号 )

# 平成28年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年8月30日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（一般質問）		
日本共産党 高尾靖子	……………	3
新風会 管野英美子	……………	14
公明党 永谷幸弘	……………	27
豊鳴クラブ 井川佳子	……………	40
（総括質疑）		
第26号議案	豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件……………	55
第27号議案	豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域 密着型介護予防サービスの事業の人員、設備 及び運営に関する基準等を定める条例改正の 件……………	55
第28号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件……………	55
第29号議案	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	55
第30号議案	平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	55
第31号議案	平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	55
第1号認定	平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の	

	認定について……………	5 5
第 2 号認定	平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について……………	5 5
第 3 号認定	平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について……………	5 5
第 4 号認定	平成 2 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について……………	5 5
第 5 号認定	平成 2 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について……………	5 5
第 6 号認定	平成 2 7 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	5 5
第 7 号認定	平成 2 7 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	5 5
第 8 号認定	平成 2 7 年度豊能町水道事業会計決算の認定について……………	5 5
散 会 の 宣 告	……………	5 8

## 平成28年第4回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成28年8月30日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	教 育 長 石塚 謙二
総 務 部 長 内田 敬	生活福祉部長 木田 正裕
建設環境部長 南 正好	上下水道部長 高 秀雄
教 育 次 長 板倉 忠	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年8月30日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第26号議案 豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件  
第27号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件  
第28号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件  
第29号議案 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件  
第30号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件  
第31号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件  
第 1号認定 平成27年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について  
第 2号認定 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について  
第 3号認定 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について  
第 4号認定 平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 5号認定 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について  
第 6号認定 平成27年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 7号認定 平成27年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 8号認定 平成27年度豊能町水道事業会計決算の認定について

開議 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

おはようございます。

日本共産党の高尾靖子でございます。

最初の質問ですが、光風台駅前エスカレーター修繕計画を明らかにし、工事中の安全対策との取り組みを伺いたいと思います。

エスカレーター修繕工事は、平成28年9月初旬から29年6月末、基礎関係及び屋根の修繕、29年7月から30年2月末の1年半程度停止する計画となっております。停止期間はインターネットや現地に掲示及びホームページでは、工事期間など掲載されておりますけれども、この点についてです、安全対策という面では、どのように取り組まれていくのかお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

おはようございます。

エスカレーターの修繕でございますが、

まず基礎の補強工事を行い、次に上屋の修繕を行い、最後に機械の修繕を行うことによりまして、平成30年2月工期末を目指しております。

契約を現在締結したところでございまして、業者との詳細な協議がまたなされていないため、工事の詳細スケジュールにつきましてはこれからとなりますが、その都度お知らせをしていきたいと思っております。

工事期間中につきましては、警備員の配置はもとより、危険区域への立ち入りができないようにするなどの安全対策は十分に接してまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今述べられた安全対策は十分にしていたかなければなりません。今、停止期間を言われたんですけども、この間ですね、横の階段の上下のほうは通行ができるようにされていくのか。その点で期間がこれ使えない期間としては、1年半ほどになるということですかね停止。その点確認したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほども申し上げましたが、業者が決まったばかりで、詳細な業者との今現在打ち合わせができておりませんので、一体どれだけとまるかということについてはまだ確定をしておりますませんが、我々が考えております最長の期間でいきますと、基礎の補強で4カ月程度、上屋で6カ月程度、機械の補修でとまる期間はもしかしたら少し短く3カ月程度になるかもわかりませんが、なるかなという思いはありますが、業者との打ち合わせの中では、もう少し期

間をできるだけ短くして、住民の方の御不便を少なくしたいというふうに考えております。

ただ、安全対策等につきましては、当然階段はあける方針でありますので、バリケード等をして歩行者と工事区間を分離すること、それからガードマン等の設置をして歩行者を誘導することによって、十分に安全対策には努めていきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今安全対策、今業者とは詰めてないということですが、今おっしゃった安全対策をやはりきっちりと、事故が起こらないようにしていただきたいということでございます。自治会の回覧板やバスを利用していただくような、そういうこともきっちりと示していくということが一つ、また皆さんに周知するというをさせていただかなくてはならないと思いますので。ここでホームページ、皆さんにもビラなどで周知されていくということも含めて、どうなのかということをもう一度確認したいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

工事につきましては、当然回覧板もさせていただきますし、現場にも看板も上げさせていただきますし、ホームページ等の活用も考えていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それでは、工事の業者との打ち合わせによって、今おっしゃったことをきっちりと進

めていただきたいと思います。

それでは2つ目にいきます。ダイオキシンの件ですけれども、ダイオキシン、コンクリート固化の仮置きについては、これはもう既に済んだ質問になっておるんですけれども。今の仮置き場については、きょうから余野の双葉保育所、またあと2カ所の置き場所ということで置かれると、仮置きされるということでございますが。今後3ナノグラムダイオキシンが含まれているということでのコンクリート固化。町長は最終処分を責任をもって全力を尽くすと昨日おっしゃっていますが、どこで、どのように処理しようと考えておられるのか。専門家の意見を聞いて進めていくというお考えなのか、その点お聞きいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。

まず、どこで、どのように処理するのかということですが、これにつきましては、これから今郡内を中心に検討してまいりたい。最終処分地をつくってということで考えております。

技術的な話、これにつきましては、当然ながら大阪府さんの技術的な助言を求めながら、専門的にもきっちりとした形で実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

先日いただきました大阪府との協議の中で資料を見ますと、コンクリート固化は何ら問題がないように書いているんですけどね、コンクリートの劣化年数と、また処理

方法で問題が出てくるのではないかと。期間が経過すると、コンクリートも劣化していきますけれども。その点についてですね、やはりどのような最終処分の形を取られるということなのか。この問題については、やはり今その点についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

コンクリート固化ということについては、これは法で認められたものでございまして、これ大阪府からもこの前説明が自治会に対してあったこととございまして、これについては、最終処分場で処理できる形にはなっている。これ法に認められた形になっておりますので。したがって、この固化という形にして、最終処分場で処理するということは、これ一般的に行われていることとすし、先ほど御指摘のことについても問題ないかというふうには私は理解しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この最終処分場にしましてもね、本当に大変また困難をきわめるんじゃないかと思えます。この問題に関しては、いつまでも最初の初期の対策が大変大事だったと思うんですね。大牟田市へ持って行かれまして、このときにできないという判断、長い間組合議会でもこの困難に立ち向かって、ともにどうするかということをお話し合ってきたわけとございまして、それをいとも簡単に持って帰るわけにはいかないということで、途中で仲介業者に、それも問題のある仲介業者に頼ってしまった。この基本的

なところが全く守られてなかったところに、私組合議員として怒りを感じております。その点本当に残念でなりません。こういう問題は、まだ町長は今回の選挙では出られないというような方向を示しておられますけれども、この問題はまだ続く話でございます。この点につきまして、この在任の間どれだけできるのか、その点について方向性を出せるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

残された期間というのは短い期間ですけれども、この間まずはその今2カ月の仮置き場所については、苦渋の御決断をいただきまして、一定御理解いただいた形で今進めておるところとございまして、今後長期、2年間の仮置き場所、これについて進めていかなければいけないというのを思っておりますので。まずはその場所、そこについてお願いをしてまいる。まずはこれが大事なのかなというふうに思っています。まずはそれに対して全力をかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

仮置き場2年とおっしゃった。2カ月と違いますか。ちょっと訂正。

町長仮置き場2年とおっしゃったから。どうぞ、答弁。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。

少しわかりづらかったかもしれません。今当初、今置いていただいているところについては2カ月というお約束で置かしていた

だいておりますので。その後比較的長期な仮置きということで、2年程度のもの、これ考えておりますので。その2年程度の仮置きの場所、これを今その場所を選定にあたって、それを選定を進めてまいりたい。それに力を注力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今仮置き2カ月ですよね。その上でまた新たに2年間の仮置き場を探すということですか。その後に最終処分場を設置していくというお考えなんですか、今のところは。それ確認します。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。詳しくお願い。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。最終処分場をつくるに当たりまして、これは最低でもやはり1、2年はかかるというふうに思っております。ですので、そのためにその1、2年の最終処分場の選定、もしくは技術的な話、その場所においてどうしていくかということをしていくためには、やはり1、2年はかかるというふうに考えておりますので。その間今の2カ月から、その次の1、2年の間ということのための仮置き、長期の仮置きの場所をこれを次探していくということがまず目途と思っておりますので、それを注力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

何か、全く実現性のないようなプランや

と思うんですけどね。今まで仮置きをすることに関してもですね、これだけ住民の皆さんの説明がないということから始まって問題が大きくなってきている、このような実態ですよ。

その上で、町長選挙は別としますけれども、今おっしゃった責任は持つ、全力で持ちますと、つくしますとおっしゃっている中ですね、これ実現無理ですよ。確認いたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに難しい面はあろうかと思っておりますけれども、残された期間の中ででき得ることはしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

期間は確かにありませんので、この点はもうこれ以上追及しても無理かと思っておりますので、次に移ります。

次は、老朽化している公共施設ということでは、公共施設いろいろ学校も含めてあると思うんですけども、この間西公民館の入り口のれんがなどが崩れて、階段のほうは改修されているのを確認しております。ここは避難場所として使われるところですので、特にやはり注意してこういう場所については、いち早く改修していくということが求められるわけですね。西公民館の構造というのは、地下から入っていくという形と、上の5丁目のほうからは1階部分という格好で、複雑な入り方になるわけですけども。こういう場所であるがためにで

すね、住民の皆さんが本当に避難する場合大変な、その辺の指揮・指導っていうんですか、誘導していくということも大変人材も確保されなければならない場所だと思います。そういう場所でございますのでね、定期的にいろんな問題があるか、ないか、公共施設全体含めて、国からもこういう公共施設の点について、何かこの間から言うてきておりましたけれども。定期点検をして、災害に備えての積極策が求められるわけです。政府は2013年避難場所となる生活環境の確保に向けた取り組み、指針を策定していますけれども、熊本地震の教訓を踏まえて災害時の情報の提供や相談窓口、対策がとれるような、そういった定期的な会議をこの豊能町でもっておられるのかどうか。その辺の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難場所の件でございます。

その避難場所につきましては、避難場所に限らずですけれども、公共施設につきましては必要な補修、改修について予算の範囲で改修等をしておるといようなことでございます。特に避難所につきましては、指定避難所と弾力的運用の避難所というものを位置づけておまして。指定避難所は東能勢中学校、高山コミュニティーセンター、吉川小学校、吉川中学校、光風台小学校と。弾力的に運用しております避難所、これは例えば昨晚のような雨で避難勧告等出す場合ですけれども。それは西公民館、中央公民館、シートス、高山コミュニティーセンターとこのようになっております。このどちらの避難所でございますとも、住民の方が避難される。今もう議員がおっしゃ

ったとおり、安全に避難をしていただけるということが一番でございますので、定期的な点検はもちろんでございますけれども、安全な構造とか設備を維持をするというようにことをしております。今後とも我々避難所指定をしておる立場でございますけれども、施設の管理者と各課、各部と連携をとりまして、情報も交換いたしまして、維持・補修に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひ、これからゲリラ豪雨とか、台風も迷走してきてUターンするような、そういった異常気象があります。そういうもんで、きょうも余野川は大分水量もふえて、流れがきつくなっておりましたけれども、こうした状況も踏まえてですね、やはりこれまで起こってきた余野の皆さんに避難勧告もされてきたと思うんですけれども。そういうことがたびたび起こらないような状態もつくりださなければならないと思います。これは大阪府の河川なんかは、大阪府の協力も必要ですけれども、こういったところも目を配って、きちっと改修なりしていけるような状況をやはりつくっていただきたいと思います。その点で、避難場所というのは、今回、熊本地震なんかで、特にいろんな問題が出てきて教訓がありました。施設については、やはり電気や水、こういった問題が出てきております。私が以前一般質問でも言いましたけれども、西公民館などで常に充電できるような太陽光発電で、そういうことをやはりしていくことが必要なんじゃないかと言いましたときに、高くつくのでもということもありましたけれども、そういう計画というのは今後おいおいやっぱりやっていかなければならないと思うん

です。お金がかかっても、やはりそういう点は人の命というものを尊重し、最優先に考えていかなければならないものだと思いますので。その点については今後でもいいんですけれども、現在どのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災拠点の整備というお話かというふうに思いますけれども、それにつきましても国の財政支援等ございますので、それを活用できるものは積極的に活用してまいって、避難しやすい、安全に過ごしやすい避難所というものはつくっていくべきだろうというふうに思っておりますが。今具体的にこの避難所をこうしましょうという計画までは立っておりませんが、今後御指摘も踏まえまして計画はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

財政的には困難ということがいつも言われるんですけれども、やはりこれも基金を少しずつでも積み立てていくなり、またふるさと納税などでも訴えていくこともできると思います。そういう問題も踏まえてですね、きちっと計画を立てていただきたいと思いますというふうに思います。

次にいきます。6月議会で質問させていただいております、新光風台4丁目の太陽光発電設置のことですけれども、宅地造成規制法との物件について、業者へ期限を明記した是正計画を出させ、守らせたいと答弁されておりましたけれども、改善はみられたのかその点についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

改善はみられたのかということでございますけれども、今現在ですね、下の調整池、太陽光パネルの下の調整池のところについてはしゅんせつがされまして、きれいに水がたまっていたところが全部取り除かれております。

それから、その調整池の上ですね、太陽光パネルの下のところが洗掘された箇所が皆さん見ていただけましたのであったと思いますけれども、あそこには土を搬入、搬入いうか土を盛りまして、土のうを置いて、流れないように改善をされております。それからパネルとパネルの間の通路のところがですね、横にちゃんと溝を掘りまして、雨水がパネルの下に流れないというようなところの改善はこのところ見られたところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その状態で問題はないということが言えるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今回この件につきましては、宅地造成法等の是正計画を今現在出していただこうとしておるところでございまして、6月の20日には業者のほうに再度こういうふうな計画でということのうちの方から示したものを示しておりますけれども、まだ現在是正計画については出てきておりませんが。是正計画でやれることといいましても、宅地造成等規制法のとおりにはやれることはまずないと。それよりも今できたものをいか

に安全に維持していくのかと。その維持管理をしていくために最低限どこをやらなあかんのかということに主眼を置いて、指導をしておりますので。今改善できたところの1例ですけれども、それ以外にもまだまだこれから改善指導していかなあかるところございますので、そこについては十分指導していきたいと考えています。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

先日8月19日には御案内いただき、視察させていただきました。これは総務建設水道常任委員会で行っていただいたんですけれども。そのところ私の目で見ますと、今改善点はよいと、ほぼ安全圏になるのかどうか、私は素人目ではわからなかったんですけれども、そういうことをやられたということでもありますけれども。太陽光発電の下に掘ってある溝については、それは水の緩和されるようにされたんだと思うんですけれども。しかし、大雨が降りますと、それがあふれるような状況もあると思うんですね。鉄砲水になるような危険な状態も感じたんです。開発された山は崩れやすくなっていますので、その点について今後もし正計画を進める指導性を強めていくことが求められるんですけれども。今言いました状況についてはどのようにお考えなのかちょっとお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

これまでも十分に指導をしてきた。今後もしそのような点、住民の皆様にご不安を与えないように、ちゃんとした管理ができるように指導を十分していきます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

住民さんが安心・安全の生活ができるような説得力のある指導性を発揮していただきたい、そう思います。よろしくお願いいたします。

次に、防災計画のもとでこれまでも質問してまいりましたが、高齢者の避難行動要支援名簿作成の進捗については、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

豊能町避難行動要支援者名簿作成につきましては、本年の3月に名簿の更新を行い、その後避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書を今郵送し、未回収の要支援者に対して改めて同意、不同意の確認を行い、現在名簿の更新を行っております。

同意者名簿の作成を本年8月までに完了させ、その後なのですが、自主防災組織等と協定書を締結するというようにしております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひこれそつなく完成していただき、いざというときに本当に役に立つ、そうした安全対策と高齢者の本当に安全避難ができるようにですね、皆さんの協力も得ながら進めていただきたいとそのように思いますので、ぜひきちっとしたものが示されれば、また御報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次にいきます。2017年度から全国の自治体で始まる介護保険の要支援

者サービスを見直した介護予防、日常生活支援総合事業がスタートするに当たりまして、各市町村でサービスがばらばらになる、こういう懸念が今言われております。家族利用者は改悪に改悪を重ねてきた介護保険制度が理解しがたく、わかりにくく、変更内容等が十分な説明が必要ではないかと思うんですけど、この点についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘の新しい総合事業の件でございますが、私どものほうも各市町村おのこの特性を踏まえた、おのこの進め方をするわけで。十分な説明が必要と考えております。現在作業中ですが、豊能町の一定の方法が決まれば、固まれば、すぐに住民周知を行う予定で、具体的には遅くとも12月末、1月初めぐらいにはチラシを作成し、また住民説明会も実施し、ホームページにもアップし、現在利用されている方には包括支援センターや居宅介護支援事業所の協力を得て、個別に説明を申し上げる、そのような予定でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは介護保険は改悪に改悪を重ねたいことを先ほども申しましたけれども。社会保障審議会などで、この問題が厳しく批判されております。介護保険では要介護1、2の人が受けている生活援助サービスを原則自己負担とすることに対して、介護度だけで判断するのはせつからだと。サービスを外せば重度化が進み命にかかわる。これは認知症の人と家族の会が訴えております。

生活援助は専門性がなく、誰でもできるから保険から外していいというのは違うんじゃないかと。生活援助を通して高齢者を観察し、アセスメント評価しているということをも日本介護福祉会などとの意見があがっている。いろんな団体がそれぞれ懸念を示す意見が出ておりまして、御紹介するわけですけれども。地域差を縮小して介護費用を削減する方針についても、認定率だけで適切な評価はできないと。生活保護の水際作戦のようになれば問題だと、連合などは言うております。必要以上に抑制される恐れがある。ある自治体で、下がったからといって、そのやり方を全国で展開するのは無理であるというのは、日本医師会との指摘が相次いでいます。保険給付から外すことが狙われている車いすなど、福祉用具貸与の継続を求める地方議会の意見書は17日までに、22都道府県議会と、106市区町村議会で可決している状態です。三重県議会の意見書はですね、自己負担になれば介護度の重度化を招いてですね、かえって保険給付の増大を招き、介護人材の不足に拍車をかけるというふうに指摘しています。豊能町については、このようなことが起こらないように、ぜひともその点十分な検討を重ねていただくことが求められるわけなんですけれども。この点については、現在どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

国の制度改正について、私どもはどのように改正され、私どものほうがどのような対応をしていくのか、そのことを一生懸命に考えてるようなことございまして。私

どもは豊能町にとって、最も制度の中で一番いいのは何かということは今後も考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

国が示していることですから、町としてできるだけやはりこういう厳しい状況が住民に負担にならないように、要望書なりを出していただきたいと思います。私どもはあちこちで署名活動もしております、この点については今も申しあげましたように、いろんな団体が批判をしているもとの、この問題についてはほっとくわけにはいきませんのでね。町としても勉強していただきまして、国への要望なり挙げていってほしいと思います。住民が負担で重度化しないような、そういう対策が求められるわけですから、その点についても期待をしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次にいきます。国民健康保険は2018年度広域化ということが言われております。学習でわかってきたのが、納付金100%上納が義務となるため、標準収納率が定められ、収納率を超えれば町は黒字、超えなければ赤字になる。赤字になれば差し押さえによる換価に走る自治体がふえるということございまして。今あちらこちらのいろいろな資料を見ますと、結構差し押さえてる全国ではすごくふえているんですね。このような事態が起こるのか、問題点などを出していただきたいと思いますけれども。現在で豊能町として考えられる問題点はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘の100%上納が義務となる、そういう標準収納率というふうにおっしゃられてますが。豊能町の現在の収納率は、平成26年度97.38%、平成27年度決算今度委員会がございまして、97.46%ということで、国が示しておるガイドラインに示される町村の標準収納率94%を3%以上上回っておりますので、今現時点では、近い将来もそうでしょうけれども、豊能町では先ほど議員御指摘の標準収納率は上回るものと考えております。

それともう一つですが、100%納付ができれば差し押さえというふうな、短絡な事情は私どものほうは承知しておりませんで、国ではそのような状況に陥る保険者も想定し、都道府県にその対策としての基金設置を義務づけておりまして、市町村は国の標準収納率をクリアする努力、それこそが必要なのかなというふうに私どもも考えておりますので。差し押さえによる換価ということは、私どものほうはちょっと今のところ承知しておりません。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ここ豊能町は収納率がいいということも前回6月議会でおっしゃっておりまして、そのとおりだと思うんですけども。しかし平成26年2014年ですね、豊能町では196世帯が滞納世帯というふうに統計では挙げられております。差し押さえが3件ということになっておりましてね。この点厳しいやはり要件が押しつけられたんじゃないかと思うんですけども。このような状態がやはり、今後も起こってくるんじゃないかというふうに思うんですね。広域化

によって、こういう厳しい状況が広域化のもとで押しつけられてくるというふうに思います。そのことで、住民を守るのかどうか、健康面で守れるのかどうか、そういうところがすごく私は懸念しております。広域化によってそういう厳しい状態が出されるのであれば、独自のやはり保険利用体制をつくっていくということも各地方議会でもそういうことをしっかりと指摘して、広域化には賛成できないことを示しているところも多くあります。この点についてしっかりと物が言える豊能町の体制をとれるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

質問の、もう一度お願いできますでしょうか。結論の部分お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

6月議会にも申し上げましたけれども、そのときにもやはり広域化によって保険料があがって行くということを言ってきたんですけれども、それによって緩和策もこの間とられました。ちょっと値上げされました。広域化によってもっと引き上げる、平均的なレベルに上げるためにはまた上げられると。そういうことが言われてきているんですけれども。そういうことで、どんどんと保険料が上げられることに関して、強く求められることに関して、豊能町としてはそういう問題をやはりしっかりと考えて、住民のサイドに立ったものが言えるのかどうか、その点について国保のこういう財政的なことを豊能町独自で行えるというようなことに申し入れなどをされてるのかどう

かですね。されるべきだと思うんですけども。国保のこの財政面でそういう独自の料金設定をできるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

国保の広域化は、統一した保険料としようとしてる、そういう作用でございます。それは何かというと、前にも申しましたが、社会保険と違いまして、国保は社会保険以外の自営業の方、それ以外の方全て入ることになりまして、その財政状況は非常に脆弱でございます。それを見越しての広域化ということでございますので、私どものほうとしては、今回の今の議論は、今の現時点での議論では、豊能町の医療費がどれだけ変動しようと、大阪府は財政的責任を有し、そしてまた保険料は統一した保険料としようとしていることですので、豊能町独自で何かをするというものではございません。したがいまして、今現時点では、大阪府のワーキングなどの議論を見守っているというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

豊能町は、先ほども申し上げましたように、収納率がいいということでございますのでね、その点についてきちっと、現在はまだ保たれるのかもしれませんが、高齢化に向けてやはりこれからも保険にかかる方がふえてくるわけですけれども。その点についてね、やはりきちっとものが言える、広域化によってもものが言えないような状況になるということは絶対許せませんので、その点豊能町としてきちっと意見を求

めてははっきりと今の状況ですね、そういったときの状況をしっかり説明して、料金が上がらないようなことをさせていくことができるのか、そういうことを求めていけるような状況にしていけるのか、その点についてお伺いしたいと思うんです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

広域連合の許される範囲の中で豊能町の現状を訴え、また改善ができる点があるならば改善を申し上げる。そのことは努力いたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私は、もともとこの広域化については問題があると思っておりますけれども、豊能町として努力はしていただきたいというふうに思います。

次にいきます。教育の問題なんですけれども、この小・中一貫教育ということでの問題点についてなんですが、検討委員会の答申を受けて今どのように考えておられるのか、簡単にちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

平成26年に出しました教育委員会の方向性につきまして課題をいただいたと考えております。

今その課題を改善すべく、小・中学校担当者集めて委員会を立ち上げております。その中で、豊能町の教育のビジョンというものをつくり上げてまいりたいと考えてお

ります。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私6月議会にも、前回の平成22年の2月に出されました「豊能町西地区小学校の適正規模及び適正配置についての提言」という中で、すごくよく練られているというふうに言いまして。そのことを常に申し上げたいわけですけれども。今回の教育に関する事務の管理及び執行の状況、点検及び評価報告書という中にも少し書いてありますけれども。学校の統廃合は地域の崩壊を招く危険性があると言われております。地域住民やPTAまた保護者会などで学習会などを開催すべきと思うんですけれども、こういったことは考えておられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

国の教育の方向性としまして、やっぱり地域に根差した学校ということをやっております。地域の方の参画のもと、学校の方向性でありますとか、内容については十分よりよいものにしていくことというのは国の方向かと思っております。それに対しまして、今言われております再配置ということと、地域との関係というのはどういうことかというところの御質問やと思うんですけれども。26年度にいただきました保護者の方のお考えというのは、子どもにとってよりよい教育を進めるために、小・中一貫教育について十分検討して、進めてほしいというふうに教育委員会としては考えております。

だから中身につきましては、いろんな具体的な御提案というかいただいたんですけ

ども、それにつきまして今検討を進めてお  
りまして。その中で今年度今言われており  
ます、地域とどう一緒に検討していくんや  
ということなんです。教員研修の場にお  
きまして、学校にいろんな御意見いただき、  
学校協議会の委員の方をお招きいたしまし  
て、大学の先生の話と一緒に聞きながら教  
員と一緒に研修をしたいということで、今  
スタートをし始めたところです。今後もや  
っぱり国によっては地域との連携という部  
分を大事にして、教育というのは進めてい  
かないといけないかなと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これはいつ実行していくということはま  
だ言われておりませんので、十分時間があ  
るならばですね、本当に学校の存続のみを  
求めるだけでなくですね、地域のまちづく  
りの観点からも専門家や教育関係者、自治  
会、地域の諸団体や個人、行政とともに地  
域の歴史を学び、現地を知って将来の地域  
の姿を希望あるものとして展開することが  
重要と思っております。住民の自治の力を  
地域からつくることに正面から取り組んで  
いく必要があると思うんですけれども、そ  
の点について伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

住民参画という意味ですね、自治という  
よりも、参画というのは本当に大事なこ  
とで、今学校としてやっぱり当面保護者の御  
意見を聞きながら、子どもの現状。今いた  
だいてるのは小集団によるデメリット。ま  
た豊能町というまちの教育環境に対しての  
御意見等いただいております。そういうの  
がやっぱり教育委員会としましては改善で

きるよう取り組んでいくことが第一かなと  
思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

何といたってもよりよいまちづくりと教育  
環境をつくるということを慎重に練っていつ  
ていただきたいと思えます。

以上で日本共産党の高尾靖子、一般質問  
終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わ  
ります。

この際暫時休憩いたします。再開は10  
時35分です。放送はいたしませんので、  
お集まりください。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。持  
ち時間は質問及び答弁を合わせて50分と  
します。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

2番・新風会の管野英美子でございます。  
議長の御指名を受けましたので一般質問を  
させていただきます。

その前に、このたびのダイオキシン処理  
問題につきまして、議会に諮っていないこ  
と、神戸での処理が終わっているのに3月  
末までにと議会、予算特別委員会などで  
その答弁をされたこと、神戸市のホーム  
ページやそれぞれ思いの違う新聞やテレビ  
の報道で知るばかり、情報の開示が全く  
ないことに怒りを覚えます。

また、9月の広報とよのでは、町長の

日々前進というコーナーさえなくなっていました。昨日の一般質問でもありましたように、もうやめればいいのと思っています。そして、神戸市、稲敷市、大阪府、川西市、箕面市、また住民の皆様にご迷惑、御心配をおかけしたことを私からもおわびいたします。

私はこの夏休みに子どもたちを引率してバスで滋賀県琵琶湖の水質調査、科学の体験学習に行ってきました。どこから来たのと聞かれ、今テレビで有名になったところ豊能町から来ましたと子どもたちが答えました。私は地域のボランティアがこうして子どもたちと楽しく学習していることを伝えました。このマイナスイメージを払しょくしたかった。教育のまちとよのをアピールしたかったのです。バスの中ではこのてんまつを尋ねる子どももいましたので、うそをついたらまたうそをつかなきゃいけないと説明しました。本当に反面教師です。

そして、子どもたちもたくさん傷ついているのだと思いました。今の仮置き場は子どもたちの思い出の詰まった保育所です。通告にはないですが、町長にお尋ねします。こうやって子どもたちも多く傷ついている。本当におやめになるお気持ちはありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

昨日来から申しておりますけれども、これから例えば仮置き場をお願いするにあたってのときにも、やはりその長がいてそれでやっぱり説明をしていかないと、なかなかその説明も進まないのではないのかなと私は思っておるところでございます。

そんな中で、この前も川上議員から御提案あったように、ここで進めますというこ

とでやれば議員さん主導でやっていただいでできるという話であれば、私はやめますというふうにこの前はお答えさせていただいたとおりでございます。そういったことから、私ができることは、最後長としてこれから置かせていただく住民の皆様のところにお説明にあがるということが大事ではないかというふうに思っております。

ただ、私にかわって議会の皆さんが一致団結次第なのかどうなのかちょっとわかりませんが、一緒になっていただいて、私にかわってこれから進めていただくというようなことであれば、それで交渉していただくということであれば、それはそれで私は次の仮置き場を何とかしたいという思いで今やっておりますので。それをもし皆さんでやっていただくというのであれば、私はもうやめさせていただきます。そういった思いで思いますので、決して私はそういった思いでおりますので、これからやはりその地その地で交渉するにあたって、長もやめてしまっているというのであれば、もう交渉すらできないのではないのかなというふうに私は思っているところでございます。そんな意味からもちょっと御理解いただきたい。またかわっても議会の皆さんでやっていただけるのであれば、私はもうそれはやめさせていただきますと思っております。そんな気持ちでおります。ですから、私は最後の責任を果たしていきたいというふうな思いで今おるところでございますので、どうぞ御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

通告になくて申しわけないんですが、それでは1カ月半の間に、次の仮置き場を見

つけると約束してくださいますか。新しい町長が半月ほどでは見つけれないと思いますが、約束していただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。努力するとしか言えません。約束するという事は、やっぱりこれは先ほど話ありましたけど、まだ確証もしてないことをうそにうそを重ねるという話になってしまいますんで、申しわけないですけどもそれはできるようには努力はいたします。ただ、約束というのはちょっと非常に難しいことになると思うんで、それは誠心誠意進めていきたいと思っておりますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。非常に重要な問題をおっしゃってますので。これ暫時休憩して、直ちに議会の協議会やりたいと思っておりますので、議員の皆さんあいてる方おられる。そこでちょっとやります。

（午前10時41分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長先ほどの管野議員の件に関して答弁を求めますけど、再度お願いできますか。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。ちょっとうまく伝わらなかったかもしれませんが、私はやめるやめないよりは、やっぱりことが進むというところを一番最優先に考えてるところでございます。それで、以前川上議員からも御

提案あったような形でやって、要はそれが仮置きができるのであれば、やめなさいというお話がありました。それは受けました。その川上さんが御提案したところで。ですが、その同じ趣旨で言ったつもりでございます。私はですから。ただね、それでね、ただ進めるということが第一目的やということをちょっと御理解いただきたかったなと思ってる。ですから、先ほどの表現でわかりづらかった、ちょっと誤解を受けたことについては改めて撤回をさせていただきます。ですので、私はできるということが、これを次の場所を探して、もう御理解いただくという、これが最終大事なことやと、最後のこされたことやと思っておりますので、そのためには私は引き続き交渉していく、お願いしていくということが大事だというふうに私自身は理解しておりますので、これは続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時18分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

通告にない質問をしてしまって申しわけなかったと思いますが、私も通告の一般質問もしたいと思っております。そして町長にも今何を言っても私の日本語が通じないのかと、そう思っておきます。

これから一般質問をいたします。どうか簡潔でわかりやすい答弁をよろしくお願いたします。行政と議会信頼関係を結んでいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

まずは、防災についてです。きょうから防災フェスタが始まります。主催が西地区

自治会連合会、民間主導です。とてもよい取り組みだと思います。このまちにふさわしい形だと思っています。

昨晚たんぼぼメールで423号線の通行どめのお知らせがありました。また、そのあと4時から通行できるともありました。大雨警報が出たら即に通通行どめ、423号線や477号線も同様の危険性があります。豊能町にとって大切な道路、大雨の場合役に立たない、根本的な対策が必要だと思います。以前から野村議員が何度もこの道路の整備について質問されています。また、大変申しわけございませんが通告にないんですが、お許しをいただけたらこの国道についてどのような状況なのかお聞かせいただければと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁求める前に、通告なかっても私は許しますので、自由にきちんと議員の役目を果たしてください。

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

昨晚も国道423号線池田方面、おりて行くことができなくなりました。423号線につきましては、これまでも大阪府に対して整備のほうについては陳情等行っておりますし、池田土木に対しましても直接的に改良をお願いをしるところでございますけれども。その豊能町内につきましては、大分改修が済んできまして、ほぼ残ってるところはない、もうあと一カ所かなというふうに思っておりますけれども。豊能町域を過ぎた箕面市域、池田市域については、なお改修すべき箇所が多々あると考えておりまして、行政域を超えてはおりますけれども大阪府に対して要望をしていくと。そのためにも池田市にも箕面市にも申しわけないが豊能町のほうでも要望させていただ

くということも言うておりますので、続けて要望していきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ぜひ今回のことを受けて強く要望していただきますよう、お願いしておきます。

大阪府からは土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域がたくさん指定されました。昨年の9月議会では28年9月にその調査が完了、これらの指定が完了したら町内全戸対象に各戸配付も視野に入れて配付行いたいと考えておりますと御答弁いただいております。大きな地図を見てもわかりにくいですが、府のホームページにはA4サイズで区域ごとに家のはっきりわかるような形で表示されています。新光風台は特にたくさんのおうちがかかっています。今後どのように広報していかれますか。お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府からは土砂災害防止法に基づく、いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンでございますけれども、土砂災害警戒区域と特別警戒区域でございますが。議員おっしゃったとおり、本年の9月に指定を終えるというふうに聞いております。今おっしゃったように、大阪府のホームページにおいても見れますし、町の建設課では紙のベースのものでも確認ができるというふうになってございます。これらの全ての指定が完了いたしますのが9月でございますが、それ以降これらの区域を反映しました防災マップ、これをつくりまして、今年度中に全戸配付をするという予定でございます。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

高齢者も住んでおられるんで、もう少し丁寧な説明が欲しいなと思います。例えばこのA4サイズでプリントアウトしてあなたの家はここですよみたいなことをちょっとしていただきたいと思うんですが、それは自治会の仕事なのかなと思ってんですが、何でもかんでも自治会ということもおかしいと思います。もう少し丁寧な対応をとっていただけませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お年寄りの方で大阪府のホームページを見るということはまだ難しい方もおられるかも知れませんが、なるべくそういう媒体を活用していただきたいというふうに思っております。それでもわからないという方につきましては、町総務課なり建設課なりお問い合わせをいただきますと、丁寧に説明はできるのかなというふうに思っておりますので、まず防災マップを見ていただきますと、御自分の家が何色かということそれはもうわかっていただけだと思いますので、それに基づいてどのような対策が必要かということも防災マップにいろいろ書きますけども、なお問い合わせがあれば丁寧に御説明を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

では、防災マップができてからもう一度質問させていただきたいと思います。

6月議会でも質問しましたが、新光風台4丁目山側の開発行為地について、8月19日の総務建設水道常任委員会でも私は委

員ではなかったのですが、視察に参加をさせていただきました。あの地は3回目になります。確かにほんの少しだけ是正は進んでいるかと思っておりますが、先ほど高尾議員の質問にもありましたように、本当にかすかに進んでいるような気がするんですが、私は手掘りの沈砂池ですとか、本当に安全かどうかというのを疑問に思っています。

さらに、是正をされる考え、それから計画などをお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新光風台4丁目のソーラーのところですけども、先ほども答弁いたしました。一応宅造法に基づく是正指導につきましては、現在まだ計画書が最終出てきてない段階ですので、早く出すようにという指導はしてまいります。

ただ、やはりそれを待っておっても、実際に安全な状態が保てるかということではないので、それよりは今の状態でちゃんと機能するように維持管理をさせるということも非常に大切なことになっております。その中で、やはり先ほど高尾議員のときにも答弁しましたけれども、今現在その沈砂池につきましてもしゅんせつも終わりましたし、掘削が進んでおりましたパネル下につきましても補修が終わっておりますので。また19日の日も見ていただいたときにも草刈りをしておったと思います。そのような維持・管理をちゃんとしながら、是正のほう進めていっていただくという指導を今現在しております、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

事業主は該当地を発電施設ごと売却しようとしていますね。そのように聞いているんですが、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

事業主と申しますか、持ち主からは直接はお聞きしたことはございませんが、工事を施工した業者からはそのような趣旨のことをお伺いしたことがございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

仮定の話をして申しわけありませんが、是正指導が完了していない法律違反をしている開発行為地を売却した場合、売却された業者には是正工事履行の法律義務はありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

非常に難しい問題だと思っています。善意の第三者が取得をすれば、多分法律的に追及するのはしんどいかなと思いますが、今現在指導中であって、違反物件であることを承知の上でそれを自分の手に入れるということになれば、それはそのまま継続できるのではないかと思います。またその物件の取引のときにですね、そういうのは当然調べて取引をされるというふうに考えておりますので、町のほうにそのような問い合わせがあった場合はこういう物件であるというのには当然お知らせをするということになる。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ではね、購入しようとする方へ是正項目を挙げて指導中とか伝えるのが町の責務かなと思うんですけど、何か伝える方法はないんですか。例えばその当該地にただ今指導中とか、そういうことを書いて看板を置くとか、そういう方法はないのですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

そのようなことができるのかどうか、ちょっと今現在私判断ができませんので、また調査をさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

この場所しっかりと是正指導をしていただきたいなと思っています。

また、新光風台2丁目に隣接する川西市笹部地区で、以前ゴルフ練習場や野球場建設計画の申請のあった土地に、最近新たな太陽光発電設備の建設が計画されています。20年前あの接続道路は、住民の承諾なしに使用許可しないと町は約束をしてくれました。何の連絡もないまま都市計画法32条協議を結了し、いわくつきのあの土地です。住民はソーラーの被害状況や宅造法を含めしっかりと今勉強されています。この件についてもしっかりと対応していただきますよう、お願いしておきます。

次に、地域包括支援センターについてお尋ねします。6月に地域包括支援センターの業務全般に携わっていく非常勤職員の募集をされました。26年9月議会では、現在の人数で足りていると答弁いただいています。今回増員と伺いました。私も住民の方からさまざまな相談を受けますが、個人的な、また専門的なお話になると、地域包括支援センターへ相談されたいと思ひ

ますと、認知症サポーターに送られてくるオレンジ通信の封筒の差出人のところ、こうして切りぬいてお渡ししています。こうやって包括支援センターの仕事をふやしているわけです私自身も。民生委員さんや福祉委員さんもそうだと思います。包括に相談したら何でもやってくれるってちょっと頼りにしています。

また6月議会でも2025年を見据えて地域包括ケアシステムの構築をしなければならなくなった、地域包括支援センターの仕事が財政健全化推進プランをつくった当初よりふえていると答弁がありました。今回の増員の理由をお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

今回の包括支援センターの増員につきましては、認知症を支える地域づくりを進めるため増員をしたというものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

豊能町は高齢化が急速に進んでいます。資料をいただきましたが、65歳以上の人は27年3月末で7,819人、高齢化率36.87%でしたが、この3月8,094人、8,000人を超えました。高齢化率は39.04%です。さらに、第三次福祉計画では、32年に高齢化率44.7%を想定されています。増員をされたことがきっかけで再度質問する形になりますが、民間委託も含め今後どのように運営していかれますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今後高齢化を迎えて、迎えるにあたって、介護保険は御存じのとおり3年ないし4年ごとに制度の見直しがございます。国のほうも危機感を持っておるとは思いますが。財政健全化推進プランは25年度に策定され、26年から30年度までの5年間の計画としておりました。しかしながら、その後平成27年度の介護保険法の改正を受けて、包括支援センターの役割は大きく変わっております。議員御指摘のように、2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を今後10年足らずをかけて完成していきなさいということでございますので、いろいろな医師会の連絡であるとか、薬剤師の連絡であるとか、各事業所との連携であるとか、そういったものかなめになる役割を担うものとして改正されておりますので、今後それを委託として外に出すのか、それとも直営にするのか、慎重な議論が必要であると現在考えております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

関連の質問がありますので、3番目にいきます。在宅医療の推進についてです。3月議会で大阪府の医療構想の中でみとりも含めて在宅医療、介護の世界ではあくまで在宅介護と施設は抑制する方向というふうに関の方針が示されていると答弁いただいています。在宅医療、慢性疾患、これ以上その病院で入院治療ができなくなったとか、通院が困難だから自宅で継続医療を受けたとか、さまざまな事情があります。在宅医療を受ける側としては往診いただけるお医者さんがいない、訪問看護や介護の体制が整っていない、介護してくれる家族に負担がかかるなどの不安があります。在宅医療には、医師、看護師、ケアマネジャー、介護支援員、地域ボランティアなど多くの

方の協力が必要です。現在民間で連携をとって展開していただいているところもあります。終末期の医療を考える上で、かかりつけ医、しかも地域で応援していただく開業医も必要だと思います。町はこの在宅医療についてどのようにお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり平成28年ことしの3月でございますが、大阪府地域医療構想が策定され、その内容は病院の病床の機能分化、すなわち慢性期の方については在宅に移動するような見直し、それとともに、慢性期の方を受け入れる在宅医療の充実、これが二本の柱となっております。御存じのとおりでございます。

そして市町村の役割は、在宅医療を原形の機能を強化するとともに、そのみとりまでを含めて在宅でというふうの方針が示されておりました。豊能町におきましては、在宅のみとりにつきましては、非常に困難なこととは府のほうに要望しておきまして、総合病院とか、またクリニックが各診療所がございますけれども、高齢化を迎えておる中、豊能町本町1町でその全てを賄うことは非常に困難かと考えておりますので、大阪府に対しまして広域での、また池田市また箕面市、それらの市とも連携して今後進めてもらえるように、今府のほうに要望しておることでございます。

一方で現時点で財政健全化推進プランに挙げられておりますが、この情勢に合わせて今後国保診療所の抜本的な見直しも必要なのではないか、そのような思いを持っているところがございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私は6月に地域包括ケアを目的とした在宅医療推進のための他職種研修会に参加をさせていただきました。とてもいい勉強をさせていただきました。訪問看護ステーションを開設され、東地区の在宅医療に御尽力をいただいています。読売新聞では生と死を問うという特集が組まれていました。つい最近です。救急車を呼ぶべきか、判断が難しいとあります。今後終末医療を考える上で、みとるということも考えなくては いけません。お医者さん往診していただけるお医者さんがこの町には少ないと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

高齢化が私どものほうの第6期ですかね、介護保険の計画では51.4%、10年後には51.4%の高齢化率ということで、議員御指摘の大変な時代がくるなど考えております。したがって、先ほど申し上げましたけれども、みとりまでが市町村の責任になるというのであれば、一方で私どものほうは大阪府に対して広域での取り組みをぜひお願いしたいというふうをお願いしていく、それを継続していく。

一方で先ほど申し上げた、東地区は村落地区についてはドクターが今非常に脆弱な状態がございますので、先ほど申し上げたように抜本的な見直し、あくまでも委託にするのか、それとも指定管理をするのか、それともドクターの雇用も考えていかなければならないのか、そのきっちりとした見切りといいますかね、その判断が今後私どものほうに求められてくるものと考えて

おります。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

西地区のお医者様も高齢化です。箕面森町ができたので、東地区には近くはなっていますが、やはり往診していただける西地区のお医者さんというのも限られているんです。ぜひお医者さんをふやすというのはおかしいのかもしれませんが、往診していただける、おうちで呼吸ができなくなったときに救急車を呼ぶのか、お医者さんをお呼ぶのかってというのは、どうしても在宅でみてる人にとっては重い選択なんですね。ぜひお医者さんの確保もしていただきたいなと思っています。

また、介護保険も導入されたときは社会で支えるはずだったんですが、今では在宅介護、在宅医療と言われます。

また、12月議会に質問しようと思うんですが、要支援1・2の地域支援、それから特別養護老人ホームには新規入所の場合には要介護3以上でないと入れない、ほかにも預貯金が1人1,000万円持っている、介護保険施設のショートステイの食事や部屋代補助は打ち切りとあります。節約してお金ためはった人と、ぜいたくして今お金ない人と、本当にお金のない人と区別をする。とっても理不尽だと思うんです。国の施策にも疑問を感じているところです。

また厚生労働省の試算では、2025年の団塊の世代の皆さんが75歳になるときに、介護保険料が8,200円。今もそれに近いような感じですけども、そういう悲しい試算もいただきました。先ほど高尾議員の答弁にもありましたように、その説明会を開くとか、個別に説明されるということ、どうぞ住民の皆さんにわかりやすい福祉施策をしていただきますようお願いし

ておきます。

続いてユーベルホールについてです。自主公演はほとんど鑑賞に行ってます。私興味のないものも行っていきます。政務活動かなと思うんですが、政務活動費からは出していません。出ないと思います。議会でも何度も質問していますが、自主公演の入りが大変悪いんです。どのような過程を経てそのプログラムを決定されているのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

ユーベルホールの自主事業につきましては、年度の前の1月、2月、予算が確定した段階で事業計画を決定しております。まず館長のほうが原案を作成し、生涯学習課の中で検討して1年間の予定を決めるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

最近の入場者は大変少なくて、またチケットを積極的に販売する気があるのか疑ってしまいます。7月の落語では桂吉弥さん、テレビでも有名なんです。私は見に行きましたが、空席以外は満員ですと観客の少ないのを気にされていたのか、気を悪くされていたのかなとも思いました。9月の演奏会、11月の人形劇と自主公演は続きますが、500人も入れる大きなホールに100人の観客。私は出演者に大変失礼だと思っています。これをどのように感じていますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

豊能町の規模でおきますと、やはりホールをいっぱいにして出演者の方に、豊能町来てよかったなという思いを抱いていただくのはとても大事ななと思っております。

ただ、教育委員会ていいますかね、生涯学習課の方針としましては、町民の方に多種多様なジャンルの文化の提供ということがやはり大事ななと思っておりまして、そういう部分でいきますと、年間いろいろなジャンルのものをさせていただきます。子ども向けであったり、また落語であったり、クラシックであったりというところで。その中でやっぱり趣向がありますので、なかなか思ったような集客が見込めてないところがございます。それについては出演者の方には町の趣旨でありますとか、町の今の現状である中を十分お伝えしながら御依頼をして、御理解の上で来ていただけるというようなことに取り組んでまいりたい。これまでも取り組んでおりますというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

多種多様なというのは本当によくわかりますし、私も余り興味のないものも政務活動で行ってるんでね。行ったらやっぱり生はいいんですよ。帰りにCDでも買おうかという気にもなるし、実際に買って帰ったこともあります。帰りの車の中でその余韻を楽しんだりもしています。

けれどもね、せっかくの来ていただいている舞台人の人、大変気持ちのいいもんじゃないと思うんですね。特に私去年の関西芸術座の若い人たち、本当に数人でマヤッという犬も連れてきてはれへんのに、手をこうしたら犬だったじゃないですか。そういうことを体験させるというの、すごく酷だと思っんですね。一生懸命チケットを売

ってほしいなと思ってるんです。もう最後ただでもええから入れてあげたらええなと思うぐらい、演じる人の気持ちにもっとなってほしいなと思ってるんです。そこで、私は何度も人が大勢集まる西公民館で常時チケットを売ればいいと何度も何度も言ってますこれまでも。ユーベルホールで待っていてもチケットは売れません。同じ生涯学習課です。できない理由もちらっとは聞きましたが、言い方が悪いですが、猫ばばする職員でもいるのかなと思うぐらいのその言いわけでした。西公民館でチケットを売ってもらえない理由をお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

町内で売らせていただくのはユーベルホールということなんですが、この広い町の中で西公とユーベルとの距離を考えると、ユーベルで西公で売ることの効果というのはどれぐらいなのかなということは思っております。

でも、昨年度と比べまして、先ほどありました落語なんですけども、生涯学習課も今回お世話になってる米朝事務所でありますとか、これを御支援いただいている地域の皆様なんかと協議させてもらう中で、ちょっとタイトルを変えまして、今年度は家族と楽しむということで、大人の方にも来ていただけたらという話の中の工夫改善をする中で、少ないんですが昨年度の倍近くまでふえたかなと思っております。

今後どんなふうな集客方法考えていくねんということなんですけど、やはり来ていただけることがあるのであれば、チケットの販売も委員の御提案についても効果がないというばかりではなくて、一度検討してみるべきかなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

猫ばばというのはどこでどういうお話やったのかよくわからないんですけども、それはもう職員が一丸となってやっておりますので、そういうことはない。だから、難しいといった点というか、効果の点での検討であったということで御理解いただけたらと思います。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では説明します。チケットを例えば西公民館に持っていく、缶缶に入れて持っていく。何枚か売れたらお金が出る。それを支所へ持っていかなあかんということなんです。持っていけるじゃないですか。みんな今も近いとおっしゃったし。そやのに、それをやってくれないっていうことをとても残念に思っているわけです。そして私が一番心配なのは、私知らないんですね。このトスティ歌曲のコンサート、これどれだけチケット売れているのかなという歌曲とピアノがつづる音楽の世界、すごい格調高いんですけど。これは反対に西公民館でチケット売ったら、格調高いコーラスグループってあるんですね。アベマリア歌いはったりね。そういう人たちに売りつけるやないんですけど、こんなんありますよって言ったら、お友達同士で行くかとかいう、その会話の中からチケット売れると思うんですけど、そういうことをやってほしいなと思ってるんですけども、日がありませんけどやっただけじゃないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

猫ばばはないと思いますので、過日生涯学習の課長と話したところ、やる方向でいるということでございます。西公で売るという方向でいます。その際ですね、座席指定とかそうじゃないのがありますでしょ。座席指定と自由席がありますので、そのあたりの技術的なことはもしかしたら検討しなくちゃいけないんでしょうけれども、生涯学習課のほうでそれをやる方向ですと、今趣向と申しますか、格調高いものというおほめと申しますか、いただいたんですけども、そういう方向でやはりいいものを提供したいという館長や教育委員会の方向としてあります。

しかしながら、集客性と申しますか、より一層来てもらえるということも合わせて、それは日々検討しておるところでございますが、なお一層の研さん続けなくちゃいけないというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今の館長さんNHKとつながりがあるということで、NHKのラジオ公開放送とか、それから今度も美術の関係でNHKの関係でチケットももらえるっていうそういう講座も申し込みであって、あれは結構満員になるんでね。館長さんもすごく一生懸命されているんでね、ぜひ生涯学習課を中心として、町全体でね、支えてあげてほしいなと思ってるんです。よろしく願います。

先に6番目のコミュニティーバス、移動図書館について先らせてもらいます。買い物難民がふえているように思います。以前コープこうべで総代をしていた関係で、どの場所がいいかということで豊能町での移動販売車の場所を相談受けたことがあります。東地区はエリアが池田北ということだったので、ざっと地図を見て、例えばとき

わ台の駅前ですとか、東ときわ台小学校あたり、光風台4丁目、6丁目のあたりとか、西地区の数カ所を挙げました。ちょっとマーケットから遠いところです。ただ地図を見ているだけなので、その地区の住民が車で買い物ができる人たちなのか、本当に買い物に困っているのか、住んでいる人のニーズ調査もしなければなりませんし、さまざまな許可をとらないといけないし、共同購入や戸配もされていますし、コープさんは慈善運動ではないので、費用対効果も含めて割とハードルが高いのかなと思っています。いまだに西地区では実現していません。ほかにも役場や図書館に行くにしてもバス停から遠いとか、高齢者には負担です。また、高齢になっても運転免許証をなかなか返上できない実態があります。小回りのきく車でよいと思うのですが、地域の主要施設を回るバスを走らせる考えはありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

移動困難者のお話かというふうに思います。要介護者とか障害者をはじめとする高齢者など、そういう移動の困難者につきましては、本町においてはおでかけくんがあると。またはタクシーの利用の際の一部の運賃補助というものもしておりますし、NPOとか介護事業所で運行されている福祉有償運送事業所これもあります。また町内には4社の福祉タクシーがあるということも聞いておりますし。これらで一応の移動困難者のセーフティーネットは確保はされているというふうに認識をしております。

さらに、公共交通、交通体系でございますけれども、路線バスでありますとか、デマンドタクシーこれらが既にありまして、

交通体系についても構築はされているというような認識は持っておりますが、これまでも本町の交通施策については、地域公共交通会議で審議をして、お諮りをして決定していただいていたという経緯もございますので、今の御提案につきましても今後とも地域公共交通会議をつうじて、交通施策を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

地域公共交通会議の委員さんとも高齢者の移動手段のことをお話をさせていただいて、同感だと言っておられました。

また、ときわ台の老人会の広報の中に、たすけあいネット、外出同行支援について書かれてあり、同乗して事故に遭ったときのために誓約書を交わしておられるということです。高齢者の外出の機会を設ける手段、昨日の竹谷議員の質問にもありましたように、ぜひ実現していただきますよう、これも新しい町長がどのように考えておられるのか、また12月議会でもやりたいと思っております。

そして、図書館では思い出アーカイブを企画されていますが、過去にやまびこ号が走っていて多くの利用者があり、住民の皆さんが喜んでおられたことを昨日のように思い出します。今こそ移動図書館が必要かなと思います。お金がかかるということでしょうけれども、実施の計画はありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

移動図書館につきましては、平成17年度を最後に利用者の減少と費用対効果とい

う面で廃止をしました。現在のところ教育委員会として、図書館事業の中で移動図書館というのは検討しているところではありません。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

とっても残念なんですけども、高齢者も一緒に住んではる人とか、また近所で図書館の予約システムとかパソコンでできることもたくさんありますのでね、そういうことも近所の高齢者を助けてあげるような、そういうまちづくりもしていかなあかんと思います。費用対効果で移動図書館ができないとなれば、また次の手段を地域で考えていけばいいかなと思います。

戻りまして、5番目の廃棄物の減量についてお尋ねします。昨日の橋本議員の質問の中で、有料化についてごみ処理基本計画を審議会で策定するとの答弁がありました。審議회를毎回傍聴していますが、8月5日の審議会の延期の理由は何ですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

審議会の延期の理由でございますけれども、これは豊能郡環境施設組合がおこしましたダイオキシン処理に関する問題がありまして、豊能町は豊能郡環境施設組合の構成団体でありますので、そのような廃棄物に関する不祥事が出てる中で豊能町の廃棄物の基本計画をつくるという審議会については、今の段階では延期するべきではないかという委員長からの申し出もございましたので、延期の判断をさせていただいたところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

こんなところにも影響があるのかなと思います。私はとても楽しみにしていたのは、委員の中で新光風台なんですけどもアンケートをとられて、物すごく分析をされているんです。私の一番の心配はステーション方式だったんです。ステーション方式をやめてほしいとか、しんどいから家の前に捨てたいという人が少なかったんですね。ステーション方式を支持される方が90%ぐらいいらっしやったと思うんです。私も家の前に置いといたら10時半ごろ取りにきはったら、からす対策もせなあかんしと思って、ステーション方式はいいんですが、片や高齢者になったときに100メートル以上あるんですね、私の家から。それが歩けるのやったらいいんですけども、年いっただらどうなるんやろうと心配やったんですけども、一応アンケートもしっかりととられているということで、この8月の審議会をととても楽しみにしていました。8月に素案をまとめてとあります。そして10月から12月にパブリックコメント、2月に答申、3月議会へ報告というスケジュールに変更はありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

8月の審議会が今ありません。とりあえず、今現在仮置きができたということでございますので、一度その時点でまた委員長と相談をさせていただいて、次の審議会を開いていただきたいと考えておりますが、やはり10月にはなるとおっしゃるので、2カ月間おくらせております。これを取り戻すことは少ししんどいかなと思っておりますので、最終的にはごみ処理基本計画ができるのは29年度に入ってしまうの

ではないかと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

何度もこの場で申し上げますように、住民はダイオキシン発生から20年間減量化、分別化に大変努力してきました。国崎クリーンセンターの啓発施設に行き、豊能の分別が一番きれいって言われます。その新光風台のアンケートのまとめにアクションプランが必要とありますが、ごみ有料化までに減量するというのをたくさんまだやることあるんじゃないかと思いました。徹底した啓蒙、PR作戦とか、実践に難しいがこれまでの課題、実践例を具体例を示す。これは1市3町のパンフレットにも出ていましたけれど、有料化に向けていざしなければいけなかったら、減量化をもっともっとPRしなきゃいけないと思うんです。環境特集号も最近は出ていますが、さらに減量化を進めるような施策、動きはありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今現在作成しております、新たなごみ処理基本計画の中で減量化計画も合わせてつくるということになっておりますので、その中で減量施策を考えていくこととなりますが、長い計画になりますので、やはり短期的な計画が必要になります。住民委員からも指摘をいただいておりますけれども、やはり長くても5年ぐらいをワンスパンとしたアクションプランをつくって、当面すぐできること、それからその5年間でやるべきこと、それからまずその5年を経ちますともう一度PDCAを回しまして、次のやつをつくるというような形ですね、1

5年間の計画になりますので、減量を十分できるような施策を進めていきたいと考えています。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

また減量化、有料化については新しい町長のもとで質問させていただきたいと思えます。本日はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。この際暫時休憩いたします。

再開は、1時ちょうどとさせていただきます。よろしく願いいたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

皆さんこんにちは。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

初めに、今回のダイオキシン処理問題に関しての田中町長の手法は全て後手後手に回り、現在の混乱を招いております。また、議会に対して、事前の報告がなかったことと合わせて、議会や町民への説明責任についての認識が低過ぎると言わざるを得ません。私は自分に非があると思われている点については率直にその非を認め、頭を下げるという謙虚さと度量が町政の最高責任者である田中町長には求められると考えており

ます。町民の皆様に御心配と御不安をかけたこと、また神戸市、稲敷市に対し心よりおわび申し上げます。

それでは、これより本題に入ります。本日私は、7点について質問をさせていただきます。

まず通告書1点目の障害児を連続して支援する個別カルテの導入について質問をいたします。文科省は障害のある子どもを小学校から高校まで一貫して支援し、進学や就労に繋げるため、進学先にも引き継げる個別カルテをつくるように各校に義務づける方針を固めております。通常学級に通う比較的軽い障害児や、発達障害の子どもも対象になっており、2020年度以降に導入する予定となっております。個別カルテには子どもの障害や健康の状況、保護者等、本人の希望や目標を書きこむようになっておまして、卒業後は進学先に渡して、これまでの子どもの状況を把握してもらうこととしております。そこでまず初めに教育委員会といたしまして、この個別カルテについての認識があるのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本年度の5月20日に教育再生会議が第9次の提言の中で今議員の言われましたカルテの作成ということで文章を出しております。そこによりますと、特別な支援を必要とする子どもについて各発達段階を通じ、円滑な情報の共有を引き継ぎがなされるよう、乳幼児期から高等学校段階までの各学校等で、個別の記載された情報の取り扱いについて十分配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組みを整えるということで。その最後に個別カルテの作成を義務化するというような言葉で結んでおります。

本町におきましては、発達障害のある児童、生徒への支援についてということで、平成17年4月1日の通知で、小学校等における個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成、小学校導入においては必要に応じ、児童、生徒一人一人のニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示した個別の指導計画及び関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業時まで、一貫した支援を行うための個別の教育、支援計画の作成を進めることと、これは義務ではないんですが、ということの通知がありました。それにしながらいまして、本町におきましては、義務ではなかったんですけども、これまでも今教育再生会議が言うておりますカルテ、どういうものかまだ形を示されていないのでわからないんですけども、同趣旨のものは取り組んできてるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

次の質問の内容についての答弁も出ましたのでとばしますけども。文科省はさらにこうした計画を中学や高校に引き継ぐかどうかは、各校が独自に判断してるとしまして。このため新しい学校が障害に応じた最適な指導方針を把握しきれていない恐れがありまして、特にここでは適切な進路指導がしにくい状況になると見ております。そして文科省は、個別カルテは今現在の支援計画と指導計画をもとに、小学校から高校まで引き継ぐことを前提とした書式を目指してということでございます。2020年から22年度に順次始まります小中高校の新学習指導要領での義務化を検討していることなんですけども、本町としましていつごろをめどにこの個別カルテを導入されるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

個別カルテというのは、議員の言われるものがどういうものかがちょっとまだ見当がつかないんですけども。今の中では個別の教育支援計画という考えで、保護者と情報共有する。学校がどんな指導をしてきたのか、またその子の生育歴でありますとか、その子の成長を記録していく教育支援計画というのは作成しております、それがそのカルテに当たれば余り変更することはないんですけども、そのカルテがどういうものか示されたところで見直すことがあれば、見直すということで進めていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

粛々とですね、この点については進めていってほしいと思います。

次に移ります。まず通告書2点目の被災者台帳、被災者支援システムの導入、運用について質問いたします。被災者台帳とは、災害が発生した場合に被災者の援護を総合的、かつ効果的に実施するための基礎となる台帳でありまして、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成することとされております。被災者台帳を導入することによりまして、被災者の状況を的確に把握して、迅速な対応が可能になるなど、被災者が何度も申請を行わずにすむことなど、被災者の負担軽減が期待されております。このため、近年東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等大規模災害のみならず災害が多発する中において、被災者台帳への作成の認識が高まりつつありますが、その作成は必ずしも進んでいない

状況でございます。こうした実態を踏まえまして、内閣府の防災担当におきましては、平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめまして、地方自治体に対して先進事例集、また導入支援実証報告及びチェックリストを提示しております。この内閣府の報告書におきましては、被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システム、これは1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムです。現在、地方公共団体情報システム機構の被災者支援システム全国サポートセンターにおきまして、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されております。このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく被災者を中心に据えてる点です。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成しまして、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など被災者支援に必要な情報を一元的に管理しております。これによって被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができます。そこでまず本町といたしまして、被災者台帳についての認識があるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

被災者台帳につきましては、もう今議員がおっしゃったとおりでございます。災害対策基本法におきまして、市町村長は必要があると認めるときは台帳を作成することができる、このように規定をされております。

また、内閣府の参事官の通知におきましては、その台帳の様式につきまして、必要

な情報が記載できておればシステムの活用でもよいし、紙媒体による管理でもよいし、どのような形式で作成しても差し支えないというふうにされております。今議員がおっしゃったとおり、被災者を支援するということが目的の台帳でございますので、法律では氏名、生年月日、性別、住所に加えまして、住家被害の状況でございますとか、援護の実施状況、それから要配慮者であるときはその旨も記載するようというふうに規定をされておきまして、規則においては電話番号などの連絡先、それから世帯の構成、罹災証明書の交付の状況とか、そのようなことについて記載をするというふうになっておきまして、いざ災害が起きたときには非常に有意義なものであるというふうに認識をしておきまして、必要に応じ作成をするべきであるというような認識を持っております。

また、被災者援護システムにつきましても、これももう今議員がおっしゃったとおり、阪神・淡路大震災を機に西宮市が立ちあげたというシステムでございまして、今無償で汎用のウェブシステムとして提供をされているというところも認識をしておきまして、導入の事例についても調べたというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

このシステム導入に当たりましては、厳しい財政状況でございますけれども、結局システム経費まで捻出できないとかですね、またいつ起こるかかわからないことにお金も労力もかけられないとか、いろんな話がございまして。またSEのようなコンピューターに精通した職員がいないなど、消極的な意見が全国的に聞かれておりますけれども。

しかしながら、この被災者支援システムというのは、阪神・淡路大震災の最中に職員が被災住民のために開発したということで、必ずしも高いIT能力のある職員がいなければできないわけではないと。また、導入にあたって、地方自治体からの求めに応じて、被災者支援システム全国サポートセンターからですね、講師派遣をすることも可能であるとなっております。例えば仮に民間企業に導入支援を委託したとしてもですね、大体20万円から約50万円弱程度しか実際かかっておりませんので、新たな設備は特に必要なくて、既存のパソコンがあれば十分対応できるということになっております。この被災者支援システム導入自治体も全国的に現在ふえてきておきまして、この大阪府43市町村の中におきましては、39の自治体が既にもう導入されております。この点を踏まえながら、我が本町といたしましても、既に作成されているのかどうか、これについてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

被災者台帳並びにシステムでございますけれども、本町におきましてはこれまでそういう作成に至るまでの災害が発生していないということから作成はしてございません。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

一つの例なんです、奈良県平群町、面積23.9平方キロ、人口約2万人、大体豊能町、ちょっと小さいぐらいの町ですけども。ここでは世界銀行が視察に訪れたということで、世界から最も注目されてる取り組みとなっております。2009年1月に

総務省が全国の市町村に無償で提供したこのシステムですね。災害被災地の支援に必要な住民情報を一元管理しまして、迅速な対応を可能にするということになっております。この平群町のシステムは2009年10月に導入しております、最大の特徴は稼働当初から最新の住民基本台帳と連動しまして、毎日午後9時に自動更新する仕組みとなつとると。ここには家屋データの連携開始が2012年9月、要援護者で他の連携開始が2014年4月、地域情報システムGISの導入など。担当課の壁を超えて、しっかりとデータの連携を強化してきたと。要援護者データ、家屋データと連携、GISの導入で瞬時にエリア別被災者名簿を作成ができるということ。すごいそういう便利な大切なシステムとなっております。

またGISを使えば被災者支援システムの画面上の住宅地図で、被害に遭った地域を範囲指定すると、瞬時に被災者台帳がリストアップされるということ。さらに自力では避難が難しい要援護者のデータも連動しておりますので、すぐに情報が引き出せるという大変便利なシステムとなっております。

先ほど総務部長からの返答では、実際は導入してないんですけども、費用もそんなにかかりませんので、今後どういう震災が起きるかどうかわからない、まして大阪府市町村の中で、43のうち39はもう導入しております。この点について、やっぱり町民の安心・安全を守るためには、早急に、早急にシステムを導入すべきと思いますが、この点についてはいかがですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

システムの導入でございます。私の手元に持っておりますそのシステムの導入状況につきましては、ちょっと今議員のおっしゃったのとは違いまして、導入済みが18、導入予定が4、導入していないのが21というようなことで、27年度末現在ということで担当からもらった数字があるんですが、これ間違っておったら申しわけございません。それで近隣の市でも今おっしゃったシステムを導入しているところがございましたので、早速に聞き取りの調査もしておりますが、今議員は数十万円というようなことをおっしゃいましたが、その市によりますと初期投資だけで200万円必要であったというようなことでございまして。本町においては、まだそういう大きな台帳をつくるとか、システムを稼働させるというような大きな災害はないわけでございますので、何とかその今言うてる西宮市のシステムというようなことではなくて、エクセルなどで作成できるものというふうにご考えておまして、職員が手づくりでそういう台帳をつくっていきたいというふうな方向で考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

それでは考えるということなんですが、大体の目途といいますか、目標的な時期についてはお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

システムの勉強も始めたばかりでございまして、まだこれから検討するわけでございますけども、なるべく早くということでご検討はしてまいりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

大いに期待しますので、肅々と進めていただきたいと思えます。

次に3点目の件ですが、避難場所に防災用井戸の設置について質問をいたします。

ことは阪神・淡路大震災から21年目の年になっております。大震災を経験された方の話によりますと、そのとき痛感したのが水の大切さということです。飲料水はペットボトルなどでも対応できますけれども、最も困ったのはトイレです。トイレは上水道、下水道の双方が機能することで使用できます。

また下水道に被害が発生していない場合には、家庭のトイレは水さえあれば使えるわけです。そこで、災害時に生活用水を迅速に確保することができ、また震災による停電時には太陽光発電で蓄積された電力を活用して、トイレが使用できること。また洗濯などで生活環境を清潔に保ち、伝染病などを防ぐことができる健康維持に役立つこと、そして消火用水として使用することで、火災による二次災害を軽減することが期待できるなど、住民や利用者に安全・安心を提供することができる防災用井戸の設置を私は提案したいと思えますが、この点についてはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

まず生活用水の話が出ましたので、今の豊能町の上下水道の対応としまして、どのようになっているかということをお答えさせていただきます。生活用水の確保ですが、現在東部地区、東地区におきましては東部受水池に緊急遮断弁を設置しております。

西地区には、光風台配水池に緊急遮断弁を設置しております。このことにより、地震時には緊急遮断弁が作動しまして、最大2,480立米の水が確保されます。被災時に人の生命を維持するために、1人1日3リットルの水が必要と言われておりますので、人口2万1千人とすれば町全体で1日当たり63立米の水が必要です。また4日目からは、1人当たり生活用も含めまして20リットル必要と言われております。それで1週間ぐらいの復旧に時間が要するとしますと、1,869立米が全体と必要となります。その水の確保はできておりますので、水の量としては十分補われてるというように思っております。またトイレにつきましては、防災部局のほうでポータブルトイレというのを20基在庫で持っております。これにつきましては、避難所なりに設置させていただいて、トイレを使用するというような状況になると思えます。

また、マンホールトイレというのもございます。これにつきましては豊能町のほうではまだ実施はできておりませんが、そのような方法もあるというように確認しております。

それと、生活用水の確保となりますと、防災用井戸というのが大阪府のほうで募集されて登録されてるというような状況でございます。これにつきましては、一般家庭用の井戸を登録されまして、被災時にその水を近隣の方に無償で提供するというようなことになっておりまして、その場所につきましては大阪府のホームページに掲載しておられます。全て個人の井戸になりますので、個人が維持管理をされてる井戸で無償で使わせていただくというようなことで、被災時にはその井戸を活用できればというように思っております。

また、防災用井戸を設置ということなん

ですけれども、なかなかお金がかかることで、難しいのでそういう災害用井戸を活用するなどお願いしたいなというように思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

防災用井戸ということで今、お聞きしましたけれども、これは豊能町のどの地域にございますか。

それと防災用井戸ですが、飲み水に使える浄水でもいけるのか、生活用水のみなのか、この点についてもよろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

防災用の協力井戸でございますけれども、設置、登録されておりますのは東地区におきまして9カ所でございます。西地区にはございません。大阪府下でいいますと、1,500カ所が登録あるというように聞いております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

東地区に全て固まってということで。これ西地区には、現在のところ防災用井戸ということで、大阪府からの協力といいますか、それでないということなんですけれども。西地区に実際井戸があるのかどうか、その点については把握されていますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

各家庭の井戸でございますけれども、西地

区におきましては、吉川地域におきまして井戸を持っておられるところがございます。ただ、登録というのはされておりませんので、それにつきましては大阪府とまた協力して、協力を求めるような啓発もやっていきたいなというように思います。

それと、先ほど答弁漏れをいたしましたけれども、飲料水として使えるというような状況ではございません。生活用水として洗濯、あとはお風呂そのような用途に使っていただくということで、飲み水の使用はできません。

以上でございます。

西地区の井戸の数ですか。それ自体は把握はできておりません。山水を使っておられるところもありますし、井戸水というところもありますので、数の把握はできておりません。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

協力防災井戸につきましても私も全く知らなかったんですが、府のホームページ調べたら、こんな形で高部長がおっしゃいましたけれどもあったということがわかったんですが。やはり東の方が協力井戸持っておられて、西地区も必ず井戸があると思うんです。旧村なんかですね。そういうところで、町としてもこういうところ住民に対してPRするなりして、自助、共助、公助という言葉ありますけれども、共助という言葉をしっかり活用していくためにはですね、この井戸をしっかり協力していただいて、有事の場合に生活用水として使えるように、町としてやはりPRなりをするべきだと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

協力井戸につきましては、大阪府の環境衛生課が担当で行っております。それと、地域につきましては、池田保健所のほうが担当で行ってるというように確認しておりますので、そこと協力しながらPRに努めていきたいというように思います。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

願わくは、ホームページとか広報とよの、また上水道であれば展示とかやってらっしゃいますよね、そういうところでしっかり住民の方に対しましても、こういうことがありますということでPRしていただいて、協力していただけるようによろしく願いいたします。

次に、通告書4点目の外出支援事業「おでかけくん」の運用について、質問をいたします。本町の外出支援事業おでかけくんの概要につきましては、ホームページにこのような形で書かれております。一般の交通機関や自家用自動車での外出が困難な高齢者や障害者の方に対し、閉じこもりを予防し、高齢者等の生活圏拡大を目的に、自宅から町内への外出を支援するための送迎サービスを行っています。公共施設だけでなく、通院、買い物、散髪、知人宅、駅、停留所等々のお出かけに御利用できます。送迎は専用車両おでかけくんのほか、提携のタクシー会社でも御利用いただけますと書かれております。そこで、平成27年度のこのおでかけくんの利用申し込み状況についてまずお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

おでかけくんの27年度の実績では、高齢者2,598件、障害者20件、計2,618件の利用でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

2,618人という人数なんですが、これ使う場合は申請書兼よくいう誓約書ですね、交通事故あった場合ということなんですが、この申請書を提出している人数ということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、利用申請書を提出した人数となります。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今現在おでかけくん2台あるんですが、27年度の稼働状況ですね、これについてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

おでかけくんの稼働状況ですが、平成27年度実績2台ありますが、2台とも運行日数は293日で100%でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

運行日数293日ということで、恐らく日曜とか祝日、年末年始を除いた数かなということなんですけども、そういう解釈でいいでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この日数は日曜、祝日、年末年始を除いた日数となっておりますが、それ以外に警報発令や大雪、路面の凍結、公用車での点検修理の場合も除いております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

おでかけくんの稼働状況よくわかりました。それで、このおでかけくんですね、使用される方の町内限定の稼働状況についてはわかるでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど申し上げた町内2,618件のうち、町内限定の稼働状況は1,654人ということで、63.2%が町内限定ということになります。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

大体3分の2が町内限定ということで確認しました。あとの3分の1が町外ということになりますね。

あとおでかけくん以外に本町が委託しているタクシー会社の利用状況なんですけども、どういうところに現在委託して、その利用状況についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

2台だけでは十分でない場合がございますが、この場合には御指摘のとおり委託しております。その業者ですが、京都タクシー、阪急タクシー、日の丸ハイヤー、つばめ介護タクシー、ゆーとタクシー、ときわ介護タクシー、ニコニコ太陽介護タクシー、ももちゃん介護タクシー、合同会社ヤマフジケアということで、9事業所となっております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

済みません。利用状況についてもう一点よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

失礼いたしました。

27年度実績ですが、高齢者2,815件、障害者1件ということで、合計2,816件でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

タクシーは2,816人ということで、おでかけくんに若干件数合うということで確認いたしました。

あとですね、このおでかけくんを私は利用したいんやけれども、申し込み多数のためにやむなくこの委託タクシーを利用したというデータはございますか。もしあったら教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

おでかけくんを利用したいのに、申し込

み多数のためにやむなく委託タクシーを利用したというデータの有無でございしますが、それは把握しておりません。データがございませぬ。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

私としては、このデータがあればいいなという気はしてるんですけど、取ろうと思えば取れますよね。その点についてちょっと。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

推測ではございまして、取れるのは取れると思っておりますが、先ほどの私の回答から推測はできるのではないかと申し上げるのは、293日2台とも293日稼働しております、100%稼働できる日は稼働しております。それ以外に、先ほど申し上げた委託しておる回数とはいいまして、2,815ということございまして、ほぼそのような比率になるのではないかと推測されます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

おでかけくん半日使うても1件ですよ。昼からなかったらもう1件という解釈でいいんですね。その点についてちょっと。全日使って1件なのか、半日だけで使って、昼から全く申し込みなくって、それでも1件なのか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

1日に何回搬送できるかということになるかと思えますけれども、それは距離によるということしか私ども言えません。近いところであるならば3回ぐらいいける可能性はありますし、遠いところの市民病院となってきましたならば、限られた回数しか1日で行くことができません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

もうちょっと詳しく。

○3番（永谷幸弘君）

ちょっと答弁がかみ合っていないんですが、考え方と申しますか、おでかけくん、やっぱりこの利用なんですけど、稼働率100%なんですけど、これを台数をふやすということは言いませんが、高齢化率も先ほどの菅野さんの質問の中で、平成28年度だと39%を超えておるといことで、あと10年後50%に近づくということなんですけど、今後を考えた場合にですね、このおでかけくんの使い方なんです。恐らく高齢化が進んでくることによって、その町内の中をどんどん私は動きたいという、そういう方がふえてくるんじゃないかということを考えていった場合にですね、今後も高齢化が進む現状を踏まえて、高齢者の方がいつでもお出かけしやすいように、このおでかけくんの運行をこの町内に限定するという、そういう考え方はどうかなというふうに思うんですけども。効果的な運用になるかどうかはわかりませんが、高齢化が進む現状の町において、高齢化の方が町内を出やすくする、町内の中で動きやすくするというので考えていけば、限定した上でおでかけくんの運行を図っていったらどうかなということをご提案したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成15年10月からおでかけくんは運行いたしました。当時先ほど申し上げた町内の5つある介護タクシーですけれども、このようなものはございませんでした。

そしてまた、本来ならば市町村有償運送でございますので、町内に限定され、また限定された会員、ある一定の介護の状況であるとか、障害の状況であるとか、こういう方に限定された利用者ということで運行いたしました。その後3つの市民病院については特例で公共交通会議の中で利害調整の上運行されたものでございまして。議員御指摘のように、本来の形はあくまでも市町村の中で限られた会員が町内を移動するというものでございましたので、議員御指摘の点は今後十分検討してまいりたい、そのような課題と思っています。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはり高齢化が進む我が町においては、やっぱりお年寄りの方が自由に有効に町内をおでかけくんを使ってですね、買い物とかできる形に今後一層努力していただきたいと思います。

次に通告書5点目の新生児聴覚検査の助成について質問いたします。6月定例会の一般質問で新生児聴覚検査の助成について提案をいたしました。生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は、早目に補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られると言われております。逆に発見がおくれると、言葉の発達も遅くなり、コミュニケーションに支

障を来す可能性があるということと言われております。この新生児聴覚検査というのは、医学的な根拠に基づきまして、国も推奨する検査であります。生後すぐに難聴を発見して、早期療育に繋げるのが狙いとなっております。厚労省はことしの3月に、全自治体に公費助成の導入など、受診を促す対応を求める通知を出しております。6月定例会の一般質問では、27年度の新生児聴覚検査の実施率は、新生児55人に対して25人という、約45.5%という数字が答弁がございました。実質半数しか実施されてないという。

また、新生児聴覚検査に係る自己負担額は医療機関によっては異なりますけれども、1回当たり約5,000円程度でございます。しかしながら、費用面が壁になって、検査を受けないというふうに判断する母親も少なくないということが現状でございます。子どもの人生がかかっていることでございますので、例えば27年度新生児55人全員検査をしたって、たかだか30万円もかかりません。この点をやっぱり町といたしましても子育て支援策として、また検査を受けやすい環境をつくるためにも、この新生児聴覚検査という助成制度を新設してはどうでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成28年3月29日付で、新生児聴覚検査の実施について通知されたことは議員御指摘のとおり私どものほうも承知しております。6月議会の中で提案された先ほどの件でございますが、豊能町では何もしていないというわけではございません。里帰り出産等で新生児期に訪問できないケース

もままありますけれども、保健師は生後1カ月以内にほぼ100%乳児訪問を行っております。早期訪問に努めておりまして、訪問時には赤ちゃんの聞こえ方や見え方の確認を行っております。数量的な検査を行うことはありませんけれども、保護者からその自分の赤ちゃんの聞こえ方に対して課題がないのかの聞き取りも行っております。こうした中から、聞こえ方に課題がある場合には適切に医療に繋げております。

また、4カ月時の健康検査では、小児科医の先生に診てもらっており、育児栄養指導及び予防接種などの保健指導を行うとともに、母子の健康の保持増進と疾病異常の早期発見を目的として、お母さんの悩みを解消し、順調に育児を行っていくことができるように努めております。したがって、本町では新生児の訪問、4カ月時の健康診査等が有効に機能しているのではないかと考えております。そのように御理解を賜りたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

出産されてすぐに検査するのと、これは町が訪問ですよ。やっぱり出産したときにすぐに医学的な根拠で実施するほうが、より早く異常が認められると思います。そういう面で、この検査というのは2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が実際設けられておりますし、国も積極的に先ほど話しましたけれども推進しておるわけですね。

また、認識されてはいると思いますけれども、検査費用は地方交付税、先ほど話ありましたが、地方交付税による財源措置の対象となっております。厚労省はことし3月に全自治体の公費助成の導入など受診を促す対応を求める通知を出しているというこ

と先ほど話ございましたが、まさしく生後すぐに難聴を発見して、早期療育に繋げるためにも今の現段階の訪問じゃなくて、出生時にすぐに検査するという、そういう素早い受診をさすような形を町がやっぱりつくっていくべきだと思います。子どもは大事や大事やおっしゃってますけれども、これ一番大事やと思いますよ。子どもの人生かかることですから。

そういう意味で、すぐにそういう検査を受けやすい環境をつくるためにも、この助成制度、町長も変わられますので、これ以上は言えないと思います。部長では判断できませんけれども。新町長にこの件についてはしっかり期待したいと思いますけれども。

もう一点、やっぱりこの専門的な話になるんですけども、新生児聴覚検査を受けた子どもが早期療育に至る確率は受けていない子どもより20倍高いんですよ。またコミュニケーション能力が3倍以上も上昇するというので、専門の方が研究結果で話されております。人とのコミュニケーションは孤立を防ぎ、その後の人生を大きく左右すると。だからこそ早期発見が最も重要だということをおっしゃっております。

また検査の実施率を高めるためには、産科医もそうなんです、その重要性を認識して、その母親に丁寧に伝えて受診を勧めることも大事です。また町もこれについてはしっかりと話していくことが大事やと思います。その上で自治体の協力が欠かせないということなんですね。患者への継続した支援を行うには、自治体が検査結果を把握しておく必要があるが、現実にはやはり把握されてないという。ですから、我が町もその結果を聞かなくて、訪問してやっとわかるという。そういう一歩も二歩も私はおくれてるかなと思うんです。

そやからまあ新町長になってから、もう再度12月に質問しますけれども、やっぱり町といたしましても、そういう話を私が話しましたけども、やはり真摯に受けとめて、やっぱりそういう生まれてすぐに検査を行うという体制を希望いたします。

次に移ります。次に通告書6点目の1人暮らし高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりについて質問いたします。

昨年の6月、9月定例会の一般質問におきまして、緊急通報装置、利用者に対して鍵預かりサービスをどうかということで提案しました。緊急時におきましては即座に対応し、一刻も早く高齢者の安全を確保しなければならぬことはもちろん言うまでもありません。しかし現在、1人暮らし高齢者の異変が察知された場合、家の中に入るには現実的に親族に許可をとるか、または行政の判断を待つしかない状況になります。

また、実際的におきましては、住居に鍵がかかっている場合ですね、住居の一部を破壊して入らなければならないということですね。時間がかかって即座に対応できない状況があるということです。そこで高齢化が進む本町におきましても、1人暮らし高齢者は安心・安全に暮らせることができるように、緊急時に即座に対応することができる鍵預かりサービスを再度申し上げますけれども、新設するべきではないでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員のほうから提案されまして、平成26年度からは寝屋川のほうで先進的に取り組まれておるということでございました。私どものほうも、寝屋川のほうでは社会福

祉協議会が地域と連携し、また施設と連携しながらしておるようでございます。そこで、私どものほうも町と社会福祉協議会のほうで、この必要性について協議をしているところでございます。ただ、課題も多く、まだ協議の段階であるというふうに申し上げざるを得ません。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

前向きな答弁だと思います。お隣の池田市、ことしの28年度から実質的にやられております。ここも緊急通報装置の貸与を行いまして、その全く一緒なんですけど、緊急通報装置というのは急病や災害時の緊急時に、緊急ボタンを押すだけで電話を通じてここは消防署ですけどね、消防署へ連絡できる機器のことですと。また緊急通報装置利用者は別料金で鍵預かりサービスを利用することができる。緊急時には鍵を預かっている警備員が、ここは警備員ですね、警備員が駆けつけて対処するというふうになっております。

昨年の6月議会で本町の1人暮らし高齢者については、平成22年の国勢調査から65歳以上は570世帯、570人おられますという答弁をいただいております。それから恐らく当然ふえてると思いますけれども。そのときの緊急通報装置貸与事業につきましては55件という。高齢者に対して約10%弱だったんですけども。人数が少なくても、これからどんどんどんどん高齢者がふえますので、やっぱりこういう1人暮らし高齢者が安心・安全に暮らせるように、今の答弁をいただきましたけれども、真摯に前向きに検討していただけるようによろしくお願いいたします。

次に、最後になりますが、パスポートの申請、発給業務の広域連携について質問い

たします。6月定例会の一般質問で、パスポートの申請発給業務の広域連携について総務部長のほうから前向きな答弁いただいております。そこで、現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

パスポートの事務移譲でございますけれども、現在来年度実施、来年度といいましてもなるべく早い時期というようなことでございますけれども、近隣の市と協議を進めているという段階でございます、その具体的なスケジュールについてまだお話できるような段階には至っておりません。大阪府へのエントリーも口頭ではしておりますけれども、正式なエントリーもこれからしていくというような段階でございます。今後のスケジュールは別にしまして、やらなければならない手続といたしましては、まず大阪府にエントリーを正式にすること、それから大阪府の条例を改正しまして、その旅券の条例に豊能町という三文字を入れる必要があるというようなことございますので、その条例改正を大阪府議会に挙げていただくこと。それから相手さんの市と豊能町の両議会で地方自治法に基づく事務委託の議決を頂戴すること。これらの手続が必要でございます。その上で、周知期間を経ってから実施というような手続になるわけでございます。それら大阪府、また相手の市との協議を経まして、正式にスケジュールが決まりましたらまたお知らせをさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これにつきましては、粛々と進んでるということで御答弁いただきました。最後しっかりと一つの事業につきましては、責任を持って進めていっていただきたいと思っております。これで一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

関連質問はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。14時5分といたします。再開は放送を持ってお知らせいたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時05分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

5番豊鳴クラブ井川佳子。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。理事者側の皆様にとられましては、私にもわかるように、親切丁寧にお答えいただきますよう、よろしく願いいたします。

まずもって、豊能町、能勢町のダイオキシン問題が神戸市、稲敷市、川西市を初め、近隣市に対して多大な御迷惑をおかけしていますこと、また豊能町議員として町民の皆様のお信託を受けながら、このような事態になっていることをすごく残念に思い、おわび申し上げます。

さらに、4月1日に処理できたと行政より報告を受けた折、住民のある団体より質

問状を受けまして、その時点の情報のみで回答した結果、町民の皆様をさらに惑わすことになってしまったことにつきまして、本当に重ね重ねおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

私百条委員会の委員でもあります。これからもしっかりと原因を究明して、またこのようなことが起こらないように再発防止に努めたいと存じております。まずダイオキシン問題について質問いたします。先ほども申しましたが、3月31日処理できたと私たち議員は簡単なメモのような報告で受けました。4月1日時点には豊能町の田中町長もそのような御認識だったのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私も3月末には終了できたというふうに認識しておったところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

我々議員、4月1日には大牟田市の三池製錬にて焼却処分ができたと思いきっておりました。豊能町、能勢町のダイオキシンはこの地球上から跡かたもなくなりました。でもね、豊能町長はこの3月31日に処理できたと思っていたと今御答弁いただきましたけど、そのときには田中町長あなたはね、163本のドラム缶は神戸市西区の関西環境建設にてコンクリート固化の中間処理をして、最終処分地に埋められたということ。また、高濃度ダイオキシンのドラム缶35本は稲敷市にある日本環境保全株式会社に実験資料とし

て処理されたと思っていらっしゃったんですよね。だから、我々とは認識は全然違うと思うんですけど、これで正しいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、我々がそのように受け取っているということを知りながら、町長はそういうことおっしゃらずに、処理できたとだけ私たちに伝えてくださったんですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

手法は思われてた手法とは異なりましてけれども、処理はできたというふうにその当時は思っておりましたので、そういった認識で処理はできたというふうに思っておりました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

いえ、じゃなくて、議員の我々は、もうこの地球上から全てなくなったと思って。大牟田市で焼却処分ができたと思わされたんですよ。だって情報提供がなかったんですから。でも町長は先ほど私が言ったように、これこれの処理をして処理できたと思ってはる。その認識の違いというのは、田中町長、あるいは管理者として、ここは田中町長の場合ですから、田中町長として御認識されてたんですかって聞いてるんです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

町長お願いします。きちんと答えてくださいね。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらからの議員さんへの情報は確かに稲敷市、もう一つは神戸市、コンクリート固化ということで処理したという情報は伝わっておりませんでしたので、そういった意味では私どもからはそこで処理したということについては、議員さんにはお伝えしておりませんでした。そういった意味では、私どもからの情報不足ということから、認識は異なっていたということがございます。そういった状況になっていたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私たち1つのケーキとして例えましょうよ。大きなホールケーキです。その2分の1は豊能町長あなたのもの、というかあなたの権限。そのあと半分は私たち14分の1ずつの責任と義務とあるわけですよ。3月31日の時点で処理できていたと、町長も私たちも思ってますけど全然違いますよね。それ町長としてね、私たち議員半分のケーキがですよ、そんなふうに思っていないということも御存じでしたよね。でも、それでいいと、そのときはそう思ってたんですか。私そこがすごく不思議なんですけど。いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに情報が伝わってなかったということは申しわけないと思っております。その中でも、私は伝えてなかったということにつきましては申しわけないと思っております。伝えてなかったということについては大変申しわけないと思っております。

ですので、確かに今言われているように、私どもから伝えてる情報と最終伝えた情報と最終的に私どもが処理した手法とは異なっていたといったことで、私は伝えなかったことについて大変申しわけなかったと思っておりますし、処理の手法は異なっておりますけれども、処理は一定できたというふうな認識のもと、思っておったところでございまして。ただその後きっちりと皆様に情報を伝えきれてなかったことに対しては、大変申しわけないと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後2時13分 休憩）

（午後2時13分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私たち議員もそうでした。では聞きます。今ここに壇上にお座りの理事者の皆様も3月31日の次の4月1日には町長と同じ認識でいらっしゃったのか、あるいはホールケーキ半分私たち14分の1のこっこの情報でいらっしゃったのかどちらですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

処理が最終形でできたといった処理のことにつきましては、施設組合でしかその話はしておりませんでしたので、この豊能町

内の理事以下についてはその情報については知りませんでした。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

町長昨日からも私ずっと質問皆さんされているの聞いております。そのときに、町長のさっきしつこいですけど、ホールケーキの半分の町長の権限であるところは、町長1人ではなくて、町長1人ではその仕事できないわけですよ。豊能町の職員の皆様、またそれを統括されてる部長の皆様も町長を一生懸命支えようと頑張ってはるわけです。なのに、その3月31日過ぎた4月1日の時点です、なぜ一緒じゃないんです。その辺で心苦しいとか、自分だけ知ってる、そういう気持ちでいて、じゃあいつ私たちにお話されるつもりでした。これわからなかったら、ずっとこのまま私たち知らないで地球上からなくなったって思ったらよかったですよ。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お伝えします。

これについては、伝える時期についてはしかるべき時期というふうに思っておりますけれども、結局今7月7日ですか、の形で外から伝わるといった形になりましたことについては、申しわけなく思っております。ですので、しかるべき時期にはお伝えしたかったというふうには思っておりますけれども、このお伝えすることが外部からということになったことについては大変申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

しかるべき時期っていつだったんですか。私たち情報がなかったことについて怒ってるのではないとか私何回も申し上げてます。きょうはこの日一期一会なんです。私ここに立ってて、町長がそこに座ってらっしゃるって、きょう一日今しかないかもしれない。だから、私の50分の時間の中で町長にちょっと聞いたかったことがあったんで済みません。通告書には書いてないので申しわけないけど、質問させてもらってるわけですよ。しかるべきときっていつなんです。わからなければよかったですよ。どうか私たち。どうお考えになってます、今の時点では。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

わからなければよかったというふうには思っておりませんが、これはやはりいろいろ風評もあって、処理も適切にきっちりとしたかったということもあって、情報については皆さんにお伝えできてなかったということについては本当に申しわけございません。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

情報がなかっただけではなく、我々にちゃんと諮るべきだったんです。そして、部長の皆様にもちゃんと相談するべきだったんです。

今回のこのことは、ごく一部の方たちで相談されてるんです。なので見抜けなかった部分がたくさんあるんじゃないんですか、そう思われませんか。再発防止の意味でも私聞いております。いかが思われます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

確かにごく一部の施設組合と私とごく一部の人間で処理を最優先にして行った。その結果、確かにこういった形になったということについては大変申しわけなく思っております。そういう意味では、処理を最優先にしたことが、またそれを決めていった人間もごく少数の中で決めていったと。施設組合の話ということもあったので、施設組合中心で決めていったということがございました。その結果、少ない人間で進めていったことで、ある意味見抜けなかったこともあったのではないかとはいえます。それも申しわけないと思いますが、当時何とか処理を最優先したかったという思いで、こういった形で進めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

田中町長ってすごいなって実は思ってたんです。ある意味すごいですよ本当に。20年間もかかって、少しずつしか片づけなかったことが、片づけたこともすごいし、また私が望んでたトンネル便も朝4便と夕方5便も通ったし、またエスカレーターも賛否両論ありますけれども、ある一定町民の皆様の気持ちを汲んだ形で大改修しようとされています。何かすごい町長やなと思ってたんですよ私。信じてたんですよあなたのこと。でも何か不信任案のときも私、立たなかった。違う違うその前です。問責のとき私要するに賛成しなかったのは、とても信じてたからです。最後まであなたのこと信じたかったんですよ私ね。すごく残念

です。何て言うんですか、情報開示しなかったことだけじゃない。私たち議員は、ちゃんと判断するための頭を持ってるわけです。14分の1で、さまざまな人生経験しております。ですので、ちゃんと投げかけていただいたら、お答えはできますし。そら町長の望む結果にはならなくても、それは将来豊能町のためによくなることだったら、それでいいじゃないですか。あなたの思いどおりの方向じゃなくても、私たちが出した結果が結局は豊能町によかったらそれでいいでしょう。それをやっぱり1人で抱え込んでやってしまったところに大きな問題があります。そして部長たちの力も借りなかったことに、とても大きな問題があると思うんですよ。一つずつ、一つずつ私たちに情報開示してくださいましたけど、もう全て済んだことですね、私たち何もできないなってすごく無力感を感じました。私たちの存在意義もないんじゃないかと思うぐらいすごく悩みました。

ゴールデンウィークあけたときには、処理はしました。でも処理はしましたけど、大牟田市じゃなかったんですよ。でも業者の名前は言えませんでした。それじゃ済まされませんよ。そういうことで、神戸市さんに迷惑かけたことも後で知りました。神戸市さんがいろいろ資料を提供される、そのアップされたのを私ここにファイルしてますけど、それから以後です私たちにやっと資料らしきもの提供されたの。平成28年の7月25日の議員総会で、やっと具体的な資料が出てきたわけですよ。情報開示で怒ってるのではなくて、やっぱり議会の機能を使うべきです。施設組合ではありませんけどねここは。でも、やはりそういうことを覚えておいていただきたい。これからここに座られる新町長もそれを覚えていていただきたいんです。

でも、8月16日開催の第3回豊能町議会臨時会で、橋本議員の質問の中で稲敷市議のブログ内容が紹介されました。稲敷市には4月2日に搬入されて、5月に処理されたっていうものだったと思うんですけど。昨日永並議員の質問にもそのことが聞かれてました田中町長に。私たち3月末までに処理できたって思ってたし、田中町長も思ってたと今おっしゃいましたよね。でも終わってなかったんです。いつわかったんですかっていう永並議員の質問に、最近とお答えされております。最近で一体いつなんでしょうか。8月16日に橋本議員が追及されて、それから初めて問い合わせられたんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

7月下旬ぐらいにわかりました。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません、最近でおっしゃったんで、本当に最近かと思ってたんです。7月下旬にわかったって今おっしゃったんですよ。済みません、今の事態どういう事態かわかってはります。なぜそうおかしいな。本当にわからないですけど。もうこれはえらいことやと思ってはるでしょう。そしたらなぜそのわかった時点で私たちに言わない。それもまた橋本議員が8月16日におっしゃらなかったら、私たち今も知らない状態なんですか。それでいいんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これは要は今実験のデータを求めてると

ころでして、それと一緒に、詳細も一緒にお伝えしたかったということもありましたので、その時点で4月には3月末にはできてなかったということはわかりましたけれども、まだ詳しい話まだわからないままでしたので、それが今データを求めてるところですから、それも合わせてお答えしようと思ってたところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。どこまでも私を失望させないでください。この事態になって、やっぱり情報を共有して、しっかり頑張らないといけないなと神戸市さんにまで言われてるんですよ。この場に及んで、なぜそれもうちょっとデータがわかってからとかっておっしゃるんですか。何かもうそのセンスが申しわけないけど、橋本議員じゃないけど、あなたには向いてないと、私の口から言いたくなかったけど、やっぱりあなたには向いてません、この仕事。もうすごい残念です。信じてた私も本当に残念です。なぜそうなるのかな。7月25日、豊能町議員総会、環境施設組合事務局の説明、事務局長です、でありながら、建設環境部の高木理事にお越しいただいて説明していただいたんですよ。そのときには、大牟田市より持ち帰った163本は、神戸市西区の関西環境建設でおろし、そのまま同じ車で、牧野運送の車で稲敷市へ持って行ったと私たちは説明を受けております。ここにあるんです、ここに。輸送費は実験業者が負担しており、我々は関知していないという説明を受けました。7月25日の時点で、田中町長もそう思ってたんじゃないんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ですので、私もその時点では思っていました。ですから、持ち出してあの実験資料として提供した後は、その後の話は基本的にはこれまでも最終実験の結果をもらうまではどうなったかというのは最終の結果をいただいて、それから知ってきたというのはこれまでも同じでしたので、私どもも実験の資料をお渡しした、その後については後は結果を待っていたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

でもね、昨日の永並議員の御質問で、そのまま持って行ったのではなく、仲介業者の倉庫に置いていたと御自身お答えですよ。昨日のこと覚えてらっしゃいません。だから8月16日以降の問い合わせでわかったんですかって聞こうと思ってたんですけど、先ほど7月下旬には知っていたというので。じゃあその高木理事の御説明は間違ってたということなんですか。そのまま稲敷市へ運んだんじゃなく、仲介業者の倉庫に持って行ったんですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ですから、基本的には私ども認識していますのは、そこから実験資料渡した。その話はあとでそういった話があったから問い合わせしたところそうだったという話でしたから、その時点では私どもとしてはもう実験資料としてあげて、今理事が言ったような形でそこから稲敷市へ持って行ったというような認識をしておったといったとこ

でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、7月25日の説明の議員総会の説明ではそのとおりだったと思ってたけど、7月下旬にわかったとおっしゃるのは、25日からその以後に御存じになったということですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それ以後ということです。はい。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

いつですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。下旬で、そのあたりは今特にごめんなさい、今すぐにはわかりませんが、ですから7月の下旬というふうに認識しております。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時54分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

わかりましたのが、7月28日にわかりました。あとはどこにあったのかということですが、これはちょっと私の今知っ

てる範囲でいきますと、要は中間業者の倉庫にあったと。その間置いてあったというふうに、そこまでしかちょっと聞いておりませんでして。その業者の倉庫。ですから、我々としては一旦もう渡したものに対しては、そのあたりはもうその後はデータをもらって、最終結果をもらうというだけという認識でございましたので。処理と検査はわかりませんよね。処理と今実験の検査は違いますから。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 5 5 分 休憩）

（午後 2 時 5 5 分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁の中で、特別管理一般廃棄物で出されて、実験をということではマニフェストもいらないということで、もう一度お答えください。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

特別管理一般廃棄物、これを実証実験ということでプラントの実証実験ということで提供を求められたということですので、この辺の部分についてはマニフェストは不要でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5 番（井川佳子君）

ではあれですね、実験資料なので、私たちは関知しなくてよいということなんですか。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと待ってください。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これまでも実証実験でこれだけじゃなくて、それやっておりましたので。これまでも実証実験で出してるケースもございました。そういったことについては、我々は最終的な結果だけをいただいていたので、同じ感覚でございました。ですから、実証実験ということで提供してたのは今回が初めてでなくて、過去にもこういったこともございましたので、それと同じような扱いということでしてございました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

静粛をお願いします。

井川佳子議員。

○5 番（井川佳子君）

3 月 3 1 日にはとにかくできてなかったと。そこをお認めいただけるんですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

残念ながら、実験の 3 5 本については 3 月 3 1 日の時点ではできてなかったということはわかりました。申しわけございませんでした。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5 番（井川佳子君）

それからですよ、こんな事態になって、やっぱり議会にもちゃんと言わなきゃと思っってはったと思うのに、さらにまた上塗りをしてはったということなんですよ。そうですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

結果的にはそうなってしまって申しわけないと思う。ただ、私としては、やはり実証実験の結果も今求めてますから、そういったものが全部そろった時点でお伝えしたほうがいいのかというふうな認識をしておりましたので、そういう意味ではおくれたと。このことについてはおくれたということについては申しわけないと思っております。私どもはそういう認識をしておりました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

御静粛に願います。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

8月25日に民放ニュースの特集で、ダイオキシン問題、組合の3つの過ちとして紹介されておりました。処理を仲介業者に丸投げしたこと、これが1つ。

もう1つ、議会にも諮らず組合幹部の独断で決めたこと。

もう1つ、住民への説明不足による深まり過ぎた住民との溝ということですね、特集番組で紹介されてたんです。我が豊能町。豊能町ってどこですかって聞く人も、もういないと思います。逆の意味で。能勢町も一緒なんですけど。どうなんですこれ。3月31日までに片づけてなかったら、私はやめますと前おっしゃらなかったですかね。覚えてらっしゃいます。3月31日までに片づけようと焦るばかりに、あなたは議会にも住民にも説明をせず、諮らず、我々の機能も使わず、結果余計に世間を騒がせてるこの事態について、管理者である田中町長。田中町長だから施設組合の管理者なんです。これ当て職みたいなものです

からね。あなたは、どのように責任をとるおつもりなんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これにつきましては、もうこれ戻すことはできないので、非常に申しわけないんですけども、私は最後までできるだけのことをして使命を果たしたいというように思っております。非常に申しわけないと思っております。ただ、今はそういうふうな思いでいております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ではですね、今仮置き場を決定しました。私の通告書は8月3日に通告したものでございますので、ダイオキシン問題についてという項目、随分ずれております。このときは、花折橋に置くという話で、私の通告書はできております。今花折橋1,500万使って整備なさいました。あれどうお使いになるんでしょうかね。

というのは、今、元双葉保育所のところ、田中町長にとってはただの廃園された保育所かもしれませんが、私たちの子ども、あるいは保護者にとっては、あの場所は私たちの子育ての場でもあります。そういう気持ちっていうか、おわかりになりませんか。何かすごく機械的にそこに決められたような気がします。もちろんどこかには置かないといけないというのは理解しますよ。でもなぜそこまでしてね、今入れようとしてるところに、なぜたったの2カ月なんですか。あそこに入れるのにどれだけお金かかるんですか。そしてなぜ2カ月なんです

か。お答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、ちょっとどれだけ今の工事でお金がかかるかということは、済みません今の時点では私まだ把握できておりません。この2カ月ということにつきましては、次の長期の1、2年の仮置き場所を探すためには、その程度の時期があるだろうということで、この2カ月の間に長期の仮置き場所を探すということで、その時間を設定させてもらったところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、環境施設組合のほうで、業者と契約をしてされておられます。この間環境施設組合のほうでは、3,500何がしかの専決で補正予算を組まれました。契約をするに当たっては、その費用の範囲内でしかできません。前の花折橋のときには約1,500万程度の工事費の積算だったというふうに記憶しておりますので、同じ業者がしておりますので、今現在その範囲内で工事をされておると思いますが、今後工事については変更契約をされるのではないかというふうに考えています。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

じゃなくて、その言ってますよね、我々の大事な場所をそこに提供してるっていうか、町民の皆さんの場所使うんですから、そのところは町長は住民の皆さんの苦渋

の決断でもあるんですけど、2カ月と言わず、花折橋のときは3年間の約束してるんですよ。なのになぜ今これこの場所では2カ月なんですか。そこは頭を下げてください。1年でも置かせてくれとか、おっしゃるべきでしょう。なぜそれ2カ月なんです中途半端な。こんだけお金使っというて、まだまた2カ月、また別の場所にまた持つて行くのにまたお金かかるんですよ。そこちゃんとわかってはります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そのあたりは十分認識しております。その中で、まずはこれ8月31日までに持ってこなければいけないといったこともありましたので、これはもうやはり住民の皆さんにも御理解いただく、苦渋の決断をいただいたところでございますけれども、そんな中でこれは決めさせていただいたところでございます。ですので、最初からまずはこの31日これまでに運び込むということが最優先でさせていただいた。そんな中でいろいろとお話をさせていただいた結果がこういった形で今進めさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、この2カ月の後、花折橋に置くように大阪府もお墨つきいただけてますよね安全ですと。この結果をもって川西市民の皆様にお願ひに行き、また向こうの西地区の自治会長の説明会にも開き、そして花折橋に置くという決断はなされるんですか、あなたの任期中にしようと思っはります。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

花折橋につきましては、御存じのとおり川西市の方、また豊能町の方からも説明会も開き、どちらでも川西でも説明会を開き、また吉川中学の体育館でも開かせていただいた。その結果も踏まえ、そこで仮置きというのは難しいというような判断を今しておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ですから申してますとおり、説明会の時点と今では違うんですよ。田中町長、私川西市もそれから吉川体育館も行きましたよ、吉川中学の体育館もね。安全ですとお言葉で言っても、皆さんには説得力ありません。ですから、この大阪府のお墨つきをいただいた今ですとね、もっとわかっていたらいいかもしれませんよ。それをしようという気はないんですか。1,500万も投じてるんですよあの場所に。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。今言われたように、そういった選択肢もあるのかもしれないので、そこも含めて今後検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

この2カ月っていうのね、御自分の在籍期間のところだけとりあえず置いてもらったという感じがあるんですよ。そうなんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

決してそういうつもりではございませんでして、まずはこちらに8月31日までに入れていただくことについて考えたときに、1カ月だと短か過ぎる、2カ月は最低限必要だろうと。それから長期のところも探していきたいといったことで、今回2カ月ということをお願いをしたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

また百条委員会でお越しいただくことになると思います。

では永寿荘の運営についてお話進めさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと待ってくださいね。この際私井川議員に5分だけプラスして質問してください。質問時間5分間与えますので、16分切れても、5分間だけ延長してやってください。あとで結構です。終わってから5分間ゆっくりやってください。

あとで結構です。終わってから5分間。ゆっくりやってください。

○5番（井川佳子君）

ありがとうございます。

では、永寿荘の運営について質問させていただきます。豊寿荘でのお風呂のサービスに幾らの経費を要しているのでしょうか。お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成27年度の決算見込みでは、上下水道料が約240万円、ガス代が99万6,000円、電気代が8,800円等で、348万4,000円程度でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

豊寿荘のお風呂見に行かせていただきました。確かにいいところではありますよね。でもね、豊寿荘のお風呂のサービスを停止したら、永寿荘は自主運営しなくても町から経費が出てくるんじゃないですか。今おっしゃったのは348万4,000円、これにお風呂のサービスのお金がかかっているわけです。これお風呂のサービスを中止したら、このお金浮きますよね。この浮いたお金で、永寿荘の事業は平成28年度の予算ベースでは317万3,000円なんです。ぴったりおさまりますよこの中に。私お願いしたいことはですね、ぜひとも、私言われたんです井川さん助けてください。私にはそんな力ないかもしれませんがね。我々利用している永寿荘、自主運営しなさいとおっしゃっておられまして町が。私たち自分たちで運営しないといけないんですって。でも、私たち機嫌よく使ってますけど、自主運営となるとやっぱり厳しいと。なので、やはりお願いしてもらえないやろうかという話を聞きました。となるとですね、私としたら何をするかって言うと、予算書とか決算書とか来るわけですよ。議員は提案するのであれば、ちゃんと予算ベースを確保してから言いなさいと私研修会受けたときの先生に教わりまして、なかなか厳しいんです。でも本当はそうなんです。というんですね、済みません豊寿荘をお風呂のサービス停止したら、この永寿荘は町で見えていただけるんですよ。いかがです、

見ていただけますよね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

永寿荘の管理費でございますが、議員御指摘のとおり、豊寿荘の入浴サービスを停止すれば、うたし換えとして永寿荘の運営はできることになろうと思います。

しかしながら、それを今決断できるか、できないかといいますと、そのところはもう少し考えが必要かなと思いますが、うたし換えはできます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

財政再建プランに載っているということも重々承知でお願いしております。うたし換えができるのであれば、西地区の方にも御理解いただいて。私ね、豊寿荘に見学に行ったんです。そしたら何か男性が30人、女性が20人ぐらい、大体メンバーが決まって御利用されてますとおっしゃってました。申しわけありません、皆さん一戸建てにお住まいやと思うんです豊能町の中では。もちろんその裸のつき合いというのも大事でしょうけど、それを今町がそれをする事によってどうなんでしょう。片方のお年寄りたちはそれラッキー。もう片方の同じ町の老人では、それは憩いの場さえ自分たちで運営しろと言われるその厳しさ。何かおかしいなと思うんですよ。やはり、そのうたし換えができると今、部長がおっしゃったのであればね、次の新町長にぜひ御進言いただきまして、もちろん財政再建化プランの中身から外していただいて、そのようなお考えを進めていただきたいと私思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私はうたし換えができると申し上げたのは、額面上そのように判断できるということを申し上げました。それで、前にも6月にもお答えいたしましたけれども、サービスに幾らかの差があるということは、私どものほうも考えております。したがって、まずは今後高齢化が進むことのできる、6月中も申し上げましたけれども、健全化プランには挙がっておりますが、一定の効果額があるような何か存続する方法はないのか、それを今現在探っておるわけで。まだ重大な変更がありませんので、健全化プランには挙がっておりますけれども、何かしら存続できる方法はないのかと探っておるところでございますので、その辺のところは御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

何回もこれ持ち出してきましたけど、財政健全化推進プランの中では、平成29年度実施年とするということで、自主運営になげたいというふうに私たちは説明受けてるんです。そして、町老連の方たちと今交渉中ですよという説明も受けてます。なので今言ってるんです。もう決まっちゃったから私たち出る幕もないですよ。先ほどケーキのホールの話しました。私18分の1のケーキですわ。18分の1のケーキがここで頑張ってるわけです。違う違うホールケーキですから18分の1ない。済みませんね、わけのわからんこと言いまして。とにかく、そのケーキ頑張ってるわけです。そのことをよく御理解いただきまして、内

田部長もしっかりお心にとめていただい  
てと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政健全化推進プランにつきましては、この5年間の計画でございますけども、5年間で財政を健全化しようと、そのようなことを目標につくったものではございませんでして。これはこれまでも申し上げてまいりましたが、中長期的には基金に頼らないといえますか、そういう財政を打ち立てましょうということ、今のうちにすぐできることをやろうというような短期の5年間の計画でございました。中長期的にという意味は、要するにたくさんある箱物を1つでも減らそうと、身の丈に合った箱物の数とか、そんなことも視野に入れてつくったプランであったということも1つ御理解いただきたいと思いますが。今木田部長も答弁申し上げたとおり、財政効果これが第一の目標でございますので、その点も視野に入れながらも木田部長の答弁のとおりでございますけども、検討は続けてまいるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

我々高齢化してまいります。やはりですね、健康寿命を延ばすためには、そういう集う場というのが大事です。もちろん我々の立地条件としたら西と東に分かれてるんですけど、西にもそういう場所があり、東にもそういう場所があり。それで、今存続しようとして頑張っているとおっしゃってるんですけど、その存続方法がやはり町老連に委ねるのではなく、町で見てほしいと私は言っております。財源もここで確保し

てくださいと申し上げております。ぜひ新町長にもこのお気持ちを、議員がそう言ってたとお伝えいただいて、このプランも練り、そこの部分だけでもいいので練り直していただきたいなと私思っております。よろしく願いいたします。

次いきます。これからの学校運営についてでございます。能勢町では施設一体型の小・中一貫校が開学されておりまして、1学期が過ぎました。聞くところによると、10台のバスで通学のサポートをしていると聞いております。そしてバスの通学のデメリットやメリットというのは、もう出ていると思うので、お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今能勢の新学校ができて、まだ1学期ということで。私たちが個人的には言わないですけども、学校関係者の方からお聞きしたという感想とまで言わないですけども今の状況です。ですから、能勢のほうで検証されてとか、こういうデータを出されてということではないので、それは御理解の上でお聞きください。

メリットにつきましては、バス通学ということですので、全員が定時にそろってやってくると。となることで、学校が始業というのがスムーズであるというふうなことがまずお聞きしました。バスが学校にありますので、校外学習等バスを使うときには保護者負担は安価になると。ただ、そのバスを維持してる町のお金はかかるんですけどね。保護者負担が軽くなって、その分でバスを使うことができるといった点の2点お聞きしました。

デメリットにつきましては、まだはっきりわからないんですけども、子どもたちが

通学によって学校に歩いてくる距離というのがとても短くなったと。また、放課後もバスの時刻があるので、ゆっくり遊んで帰るということができないということで、子どもたちの体力面について低下が今後心配になるなということをお聞きしました。

それから、学校行事がバスの運行に合わせて組むので、例えば始業前に、例えばきょう早く集まって何かしようとかいうことがまずできない。放課後も残って何とかしようというときはできないというところで、とても教育活動の中では不便というんですかね、制限される部分があるということをお聞きしております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうですね、あるのかもしれませんが。バスを新設することによりましてね、私が申し上げたいのは、東能勢中学校の生徒を吉川中学校に送迎できるんじゃないかなと思うんです。能勢町の中バスで行けるんだったら、豊能町から東から西に行く距離ってそんなに遠くはないと思います。

施設を新たに改築することなく、東地区の生徒にある一定規模の教育を受けさせることができると私は思います。我々の子どもたちが小さいときには、例えば幼稚園と保育所が別々だったり、小学校は3クラスとか4クラスあったりというような、比較的人間関係も開かれた環境にあったと思うんです。でもね、今の豊能町の子どもたちは、特に東地区ではこども園ということになっておりまして、下手すると赤ちゃんのときから、それからずっと義務教育を終えるまで同じメンバーで、しかも人数が少ないので、今東能勢中学校では工夫をして2クラスにしているという学年もあります

けど、もっと減ったらやっぱり1クラスのまま、そのままやっぱりはっきり言って狭い人間関係の中でやっていく、ちょっとしんどい面があるんじゃないかなと思うんですね。やはり、子どもたち学力の面、それから体力の面、いろんな生活の面でも中学の多感な時期にいろんなタイプの人に出会うということはとても大事なことであると思うんです。なので、余り財政面もあります、ありますけど、学校運営費が中学だけは1校になるということなので、いかがかなと思っております。これに対して答申の中ではそういうモデルはなかったと聞いておりますけれども、これから考えていただきたい。もう決定してしまったら考える余地もありませんのでね、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

議員の言われるとおり、やはり生徒数というのはある程度影響があるかと思っております。そのことによる教育的効果もあるかというふうに思っております。

ただ、それだけでいいのではないかと決めてしまうわけには行かないので、今の教育委員会としましては、この周りに学校にはとても大きな小・中一貫校ばかりありますので、そうでないところも視察をしながら検証しているところです。ただ、地域の文化や育てたい、子どもにつけたい力などを十分検討して、よりよい教育を受けるにはどういう環境がいいのかというのも、十分検討しなければと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

子どもの関係がしんどいんで、余裕のある家庭は中学校から私学に入れたという話

も聞くところによりますとね、教育の機会均等というところがちょっと厳しくなっているという現状がちらちら見えてくるわけです。もちろん小・中一貫校で東地区で1校という案を持ってらっしゃるのもよく承知しておりますが、小・中一貫校というのは我々視察させていただいたら、施設一体型でなくてもできると。学校の先生たちの交流とかも学科間交流でも、これだけの距離やったらちょっと厳しいかもしれへんけど。例えば今から英語教育というのがとても重要になってきます。小学校にも英語教育が入ってくるわけで、そういうときにやはり中学校の英語の先生も来てもらえるのか、あるいはまたそういう加配の先生が入るのかという案もあるんでしょうけれども、やはりそういうときに小・中一貫というのはかなり利点もあるとは理解いたしますけれども。やはり子どもたちの教育環境整える面で、やはり授業だけではなく、やっぱりクラブの面とかでも、例えば300人と100人の学校が1つになったら400人になるわけですよ。そしたら双方の中学生にとってよい効果ではないかと思うので、やはりここはしっかり考えていただくべきだなと。東に1校、西に1校と安直に考えずにですね、しっかり教育委員会の中でも考えていただきたい項目だと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

昨年いただきました答申の中にもそういう保護者の意見がありました。その分については十分検討して、今後の方向を見定めたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

もちろん単に予算上の問題でもない、そういう教育的効果ということもよく考えていただいでですね。また能勢では朝1便、また帰り3便のバスを運行するとホームページで見たんですけれども。そういう感じですね、帰りにはそういう配慮もできるんじゃないかなと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

朝1便と夕3便ですので、先ほども言いましたように、学校の運営上は子どもの活動にはとても制限があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

豊能町、私はとても魅力的なところだと思っております。こんな事件がすごく残念に思えてなりません。町長はそのことをしっかり心に置いて、今後の進退も考えていただきたいと思います。私一般質問終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。再開は15時35分といたします。

（午後3時23分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第26号議案から第31号議案及び第1号認定から第8号認定までを議

題といたします。これに対する総括質疑を行います。質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできない、このように規定されておりますので、この点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、第26号議案から第31号議案までの6件に対する質疑を行います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

第28号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算について、その中の小学校管理事業、学校安全対策機器設置負担金84万7,000円ですけれども、説明の中ではミマモルメを設置するというふうな説明がありました。これについて、ここではもう答弁結構ですけれども、全協でもその詳しい説明ありませんでしたので、常任委員会でのその資料等を出していただくように、ここでお願いしときたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本議員、どういう資料を。どういう資料を想定されてますか。

○4番（橋本謙司君）

そもそもミマモルメという言葉は出てきてましたけども、それがそもそもどういうものなのかということがわかるような、説明の資料をお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

板倉教育次長わかりますか。御答弁。

○教育次長（板倉 忠君）

登下校安全システムのミマモルメにつき

ましての概要を委員会のときに御呈示させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

第1号認定ですね、この主要施策成果報告書の件ですけど、毎回言ってるんですけど、この評価のあり方ですね。評価が甘いというか、やったことは全て全部完璧にできたように書かれてるんですね。例えばやったけど、うまくいかなかったものがあるとか、こういった問題点が出てきたとか、ということが書かれていないわけですね。だから、こんな評価書って正直ないんですよ。

あと例えば研修のところ、主要施策の13ページの研修のところでもそうですけど、研修こんなんはしました、しか書いてない。だから研修はしたけども、こういうのは余り役に立たなかったとか、すごい役に立ったとか、こうだったとか、そういったことが少しでも書かれているとか。やはり実績というところはもうちょっとそういうところに着目して書いていただきたいと。ここからは、一応今回答いただかなくてもいいんですけども、その決算委員会ときに説明していただけたらいいんですけども、まず、主要施策の21ページのところの町政PR事業の実績ですね、とよのんの活動実績。内部で31回、外部で14回とだけ書かれてる。これ目的ってPRですよ。これ、とよのんを使用した回数か目的じゃないですよ。そしたらせめて、その具体的

にどういうところ行ったとか、どんだけのイベントのところこんなことをしたとか、全部書かなくても幾つか書くことはできますよね。やっぱり使用頻度が目的じゃないんで、そこら辺を教えていただきたい。

それと22ページ、地域公共交通促進事業、この利用者数が延べしか書いてないんですよ。こういうの結構多いんですけどね、今から指摘しますけど。延べじゃなくて、実数はどれくらいなのかと。同じ人が繰り返し乗ったら延べどんどんふえるわけですよ。じゃあ実際にどんだけ乗ってるのかということを示していただきたいと。

続いて31ページ、町税収納徴収事業ですね。これ要した経費しか書いてないわけですよ。やはりこの事業の名前のとおり、収納の徴収をしているわけですから、成果のところには高い徴収率とまで書かれてるわけですから、どのくらいの徴収率を達成したのか、そういった数値をしっかりと示していただきたい。

それと33ページ、府議会議員の選挙のところでも投票率とか書いてますけど、やはり過去との比較というのは書くスペースありますから、そういったことも踏まえると今回はよかったんだ、低かったんだ、何が原因で高かったのか、悪かったのかというのわかりますんでね。それで同じく啓発事業、成果のとか、成人の集いでパンフレット配付したって書いてるんだったら、20歳の投票率ぐらいは載せない。配った結果よかったか、悪かったかというところわかりますからね。そういったところも言っていただきたい。

それと、64ページ、ごみ減量化事業、これも減量化事業なんですから、減量後の実績を書かないと。全部経費だけは書いてるんです。減量化したのはどんだけ減量化してるんだということを示していただき

たい。

それと、101ページ、ユーベルホール管理事業ですね、これも何回も言ってるんですけど、利用率だけ見ると95%ってなってるんですね。でもこれ控室の公民館の代替としての使用の割合も入ってるはずなんですよね。だから、そこはしっかり分けて。やはりこのユーベルホールていうのは、やはりホールとしてどのくらい使われているかというところをすごい見たいんで、そこはしっかり分けて記載を、説明をお願いします。

それと、103ページの郷土資料館、これも延べの来館者しか書いてないですね。やっぱりそれを見るためには実数ですよ。どのくらいの実際の、どのくらいの人が実際に来てるのか。同じ人が繰り返し来て、何回もカウントだけ上がって延べの人数多いですよっていうのじゃ、なかなか冷静な分析ってできませんから、そこをお願いします。

次、104ページのシートス管理事業、一応指定管理に出してるって、出してることしか書いてないんで、やはり評価書なりを決算委員会では出していただきたい。

それと102ページと103ページ、体育施設管理事業は、もう少しいろんなグラウンドのこと書いてるわけですから、お金のこともちゃんと合わせて載せていただきたい。

それと文化振興事業。これもそれぞれのイベントのやっぱり利益、どうだったのかというお金のこと、もうちょっと書いていただけたらなと。これはもう決算委員会の際の報告で構いませんので、ぜひとももうちょっと、そうじゃないとこういった成果報告書って次につながっていかないと思うんですよ。ぜひともそういったところを注意して報告、来年度から毎年来年度から

って言ってますけど、お願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

この件については決算特別委員会で、今やったものについては各担当の部長さんも留意して説明していただくようお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第8号認定までは6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、第26号議案から第31号議案及び第1号認定から第8号認定まではお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第26号議案から第31号議案及び第1号認定から第8号認定まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、決算特別委員会委員に菅野英美子議員、永谷幸弘議員、橋本謙司議員、小寺正人議員、高尾靖子議員、西岡義克議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に高尾靖子議員、副委員長に西岡義克議員が選出されております。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。次回は、9月13日午後1時より会議を開きます。

本日はどうもお疲れさまでした。

散会 午後3時46分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 26 号議案 豊能町旧吉川財産区基金条例制定の件
- 第 27 号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例改正の件
- 第 28 号議案 平成 28 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 29 号議案 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 30 号議案 平成 28 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 31 号議案 平成 28 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 27 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 27 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 27 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 27 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 号認定 平成 27 年度豊能町水道事業会計決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 13番